

優良更生村浦里村長宮下周言行録(3)

—「昭和の農村」再構成のために—

庄司俊作

長野県浦里村長宮下周の言動を示す資料集の(3)であり、一九二〇年代の言動を取り上げた(1)に続き、(2)と同様、一九二九年に村長に就任し経済更生運動を主導、やがて戦争ファシズム体制を迎え村長を一時辞めるまでの一〇年余りの時期が対象になる。(2)では経済更生運動の諸事業に直接触れた手記以外の一般的事項を主題にしたものを中心にしたりに対し、(3)では浦里村経済更生運動に直接言及した宮下の手記や発言を中心に編集した。それに加え、テーマ的に浦里村経済更生運動の評価に強く関わるので後年の宮下本人および同運動と宮下をよく知る関係者の回想、さらに一部図版を集成するとともに、詳細な解説を付した。宮下の人生のハイライトは経済更生運動による村づくりを主導し、優良更生村・浦里村の名を全国に知らしめたことである。その点で(3)は宮下の軌跡と言葉をたどる本資料集の核心的位置を占めるといえる。宮下の人物史に焦点を当て、その軌跡と言葉をたどることによって歴史がどう違って見えてくるか、従来の社会経済史研究とは一味異なる農村像を浮かび上がらせる方法は一貫している。とくに経済更生運動に関しては、村づくりの原点という視点からその全体像を明らかにする課題が残されているが、そのためにはこうした方法が有効であるという認識がある。なぜ、あるいはどのように浦里村は全国的な優良更生村になったのか。そして、宮下はのちに戦争ファシズム体制の積極的な協力者になるが、その理由と背景はなにか。この2点が説明すべき重要なポイントであるが、(1)(2)で明らかになった、宮下が「進歩的な社会改良主義者」であったこと、これが問題解決の鍵であることが明確になるだろう。

解説

はじめに

今回の資料紹介では浦里村経済更生運動に直接言及した宮下の手記や発言を中心としつつ、前二回と異なるが、後年の宮下本人および同運動と宮下をよく知る関係者の回想、さらに一部図版を集成した。宮下は一九四〇年十一月大政翼賛会長長野支部組織部長就任に伴い村長の地位を離れたが、四三年一月再び村長に就任した(四五年十二月)。村長としての軌跡と言葉をたどるのであればこの時期も入れなければならないが、テーマが「戦時農村動員と宮下」になることを考慮して次回にまわすことにした。

今回も筆者の意図は変わらない。経済更生運動(以下更生運動)について、村長として主導した宮下の人物史に焦点を当て

たとき歴史がどう違って見えてくるか、従来の社会経済史研究とは一味異なる農村像を浮かび上がらせたい。こうした観点から諸資料を集めた上で、やや長文になるが解説を付す。

更生運動研究がまたある中、あえてこのような作業をする意義と理由は何か。それは、地域づくりという今日的な視点から更生運動研究をやり直し、トータルな更生運動像の再構成が必要であると考えるからである。

更生運動はもっぱら農村のファシズム的再編の視点から研究されてきたが、率直に言って一面的であった。もとより更生運動の結果として農村のファシズム的再編につながったことを否定しないが、原初的規定として、今日の地域づくりの運動の原点であったことを看過、軽視するとその捉え方は一面的になり歪むといえる。

総じて、本村の更生運動は村長就任前に宮下が示した村づくりの主張を実現するものであった。つまり、宮下が村長になり、更生運動を主導する中で自らの主張を実現したという面が色濃い。更生運動は村長就任前の宮下の主張を抜きにしては捉えられない。村づくりという視点から見るとき、本村の一九二〇年代と三〇年代の間には連続性が確認される。より正確にいうと、一九三〇年代は二〇年代の発展であった。更生運動の基本的性格は今日につながる村づくりに他ならず、宮下のような人物を村長に選任したことをはじめ、村民の行動は十分に主体的、自

発的であった。したがって、かつて一部にあった更生運動Ⅱ

「官製町づくり」説も正しくない。以上の点を念頭におき、一と二において本村の更生運動の特徴を組織と事業の両面から検証し、その特殊性の中の普遍性を明確にした上で、三以下において資料の解説を行う。

## 一 組織——浦里村経済更生運動の普遍性と特殊性（一）

### 1 全村協議会の存在

本村の更生運動の実行組織は、付図に見る通りである。ここで注意されるべきは以下の四点である。

第一に、更生運動の「最高統制機関」である経済改善委員会の上に、全村協議会が設置されたことである。全村協議会は年一回開催され、各種団体の関係者とともに各戸一名以上出席する。全村民が一同に会し、村長が更生計画について報告を行い、村民が意見を述べ、それに対し村の指導者が応答する。その上で村民が納得して計画を実行する。数多い経済更生村の中でこうした方法により運動を進めた他の事例は、筆者の知る限りない。

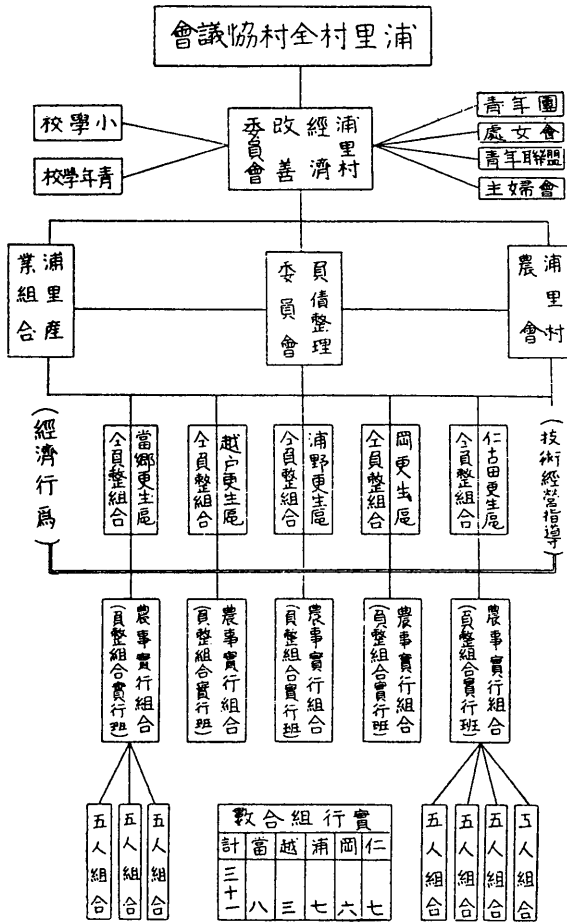
全村の禁酒や服装統一など生活改善の取り組みが活発であったことが本村の更生運動の重要な特徴であるが、その実行の方針は全村協議会で決められた。負債整理事業の方針が決められ

たのも、全村協議会である。

それに加え、本村では村民教育を目的として全村講習会（資料にある「全村学校」に当たると思われる）が一九三三年から行われた。すでに触れた賀川豊彦ほか、長野県社会教育主事や県の更生運動の元締めともいえる小西徳治郎（優良更生村奈良県月ヶ瀬村長で、長野県下更生運動指導のため県吏員となる）らが講話をした。おそらく全村協議会に合わせて講習会を持ったと推測される。

全村協議会や全村講習会の出席状況をみると、前者の出席者は戸数八二二戸（一九三三年）中「常に千名以上に及」び盛会を極めたといわれる。後者は、三三年十二月賀川が講話をした時は「二日間、毎日八五〇名」、三五年十一月小西の時は「二日間、毎日千名」、三六年二月の県社会教育主事らの時は「三日間、毎日八〇〇名」が参集した（山浦国久『更生村浦里を語る』信濃毎日新聞社、一九三八年、七〇〜七一頁）。

村民の「自覚」と主体性の重視が宮下村政の機軸であったが、



付図 浦里村経済更生運動の組織

ここにもその現われを見ることが出来る。

## 2 経済改善委員会の設置と構成

更生運動の実行組織をめぐる第二の特徴は、経済改善委員会の設置時期と構成である。本村の経済改善委員会は他の経済更生村では一般に経済更生委員会と呼ばれている。

経済改善委員会は、一九三一年一月に設置された。更生運動は、一九三三年三月の更生計画樹立後開始される（県経済更生特別指定村）。周知の通り、更生運動の全国的起点となる、農林省経済更生部の設置、農山漁村経済更生計画助成規則の制定が三二年九、十月であるので、本村における経済改善委員会の設置は国の政策よりも一年近く先行したことになる。つまり、同委員会は国の政策による更生運動とは別個に設置された。それだけではなく、本村の経済改善委員会は、県経済改善委員会の設置にも先行した（宮下は同委員を務める）。すなわち、本村において同委員会設置後更生運動を始めるまでの間に、県経済改善委員会が設置され、本村の委員会は県の方針に準拠して規程を制定するとともに組織方針を見直し、陣容を整備した。その上で、三三年二月に村の第一次基本調査の実施→更生計画の樹立という手順を踏んで更生運動が始まった。

三一年の経済改善委員会の設置は昭和恐慌による村の窮乏がきっかけであり、本村が独自に村の再建と更生に向けて第一歩

を踏み出した意味を持つ。「偶々郡下全町村ニ税金並ニ負債ノ不納ヲ目標トスル不況対策会ノ続出ヲ見ルニ至リ本村又驕然タルモノアリタリ、本村委員会或ハ部落懇談会ニ、或ハ各種団体協議会ニ委員ヲ総動員シテ出席セシメ、極力不況対策会ノ如キ良俗ヲ破壊スル怖アル思想ノ浸入ヲ防止シ、一面産業組合貯金ニ対スル村ノ保証ヲ断行シ、更ニ救農土木事業ノ実施ヲ計画シテ当面ノ応急策ヲ講ズルト共ニ、産業組合利用事業ノ創設、農業倉庫ノ設置、生活改善ノ徹底的励行、社会教化ノ振興等ヲ決定シ、全村協力シテ農村更生ノ第一歩ヲ踏ミ出シタ」（農林省経済更生部『経済更生計画及び其ノ実行状況——長野県小県郡浦里村事例』（以下『実行状況』一九三七年、一一頁）。

一般に経済更生委員会は、四本柱といって村長を長として役場、産業組合、農会、小学校の四つが必ず柱となっている。その他の村内の団体はどうかというと、青年団をはじめ比較的幅広く結集を図っている場合もあるが、この四つに主力が限られる場合もある。委員の構成面では、近畿の村では村内におけるむらの位置を反映して、部落長等むらの長の比重が大きい一方、東北では村議の比重が大きいといった印象がある。経済更生委員会のあり方、構成面からの更生運動の地域的な類型化は有意義な研究になると考えるが、それはともかく、本村のように青年団（一八―二五歳）や産業組合青年連盟（以下産青連、二六―四〇歳）、処女会、婦人会等多くの団体が経済改善委員会に入っ

ていたことは更生運動における宮下らの主導性と村民の主体性の問題として注目に値する。これは更生運動下の構成であるが、三一年に設置されたときも同じであったと考えられる。さらに図示されていないが、社会事業協会（一九三四年設立）もその構成団体だったことが確実である。同協会の存在と活動も本村の更生運動の重要な特徴であるが、後で詳述する。

村長就任前の宮下は浦里村としての一体性の確保を重視するとともに、町村（行政村）による「徹底した自治行政」を地方自治の理想のすがたとして考えていた。そして、「自治振興の根本課題」として「自治精神の涵養」を重視し、こうした観点から教育の刷新とともに村行政と青年会や処女会等との連携を進めた。宮下から見ると大正末期に着手される生活改善事業での婦人会の活動は「婦人の覚醒」を意味し、「社会進歩の生氣」と映った。宮下が重視した農村自治にとって、このように村民の主体化が不可欠であったことを考えれば、経済改善委員会がその思想の具現であったことは容易に見て取れる。

### 3 むらの位置づけと農事実行組合

本村には仁古田、岡、浦野、越戸、当郷の五つの「むら」があった。むらとは、現在統計上「農業集落」と呼ばれているもので、農家が生産と生活の両面にわたって密接に共同し合う農村の基礎的な単位地域である。この五つのむらは更生運動の中

で更生区とされた。一方、むらの中の小集落を区域に農事実行組合が組織され、その下に五人組合が配置されて、これらが更生運動の実行機関となった。こうした小集落は伝統的に存在し、一部誤解があるので断るが本村でも農事実行組合が実体のない地域に突如作られたということではない。そうした地域には農事実行組合の前身である農事組合や養蚕実行組合が存在したほか、その他多様な組織が作られ活動していた。そうした組織が発展あるいは整理統合され、最終的に三二の農事実行組合となったのである。

本村では「村中心」の更生運動が目指された。村とは、行政村である浦里村のことである。それと同時に、「部落中心でなくてはならない」（山浦前掲書、四三頁）ということも運動推進の機軸であった。ここで「部落」とは、五つのむらのことである。ところですでに見た通り、宮下は町村制施行以来の「村と部落」の二重行政を「真に徹底せる自治行政」という視点からネガティブに捉え、行政自治団体としての「部落」を必ずしも積極的に評価しなかった。村中心は別として、部落中心という方針は宮下のかねての自治論と矛盾するように思えるが、これはどう理解されるべきか。

この点についての宮下の考え方を直接示す資料は見当たらないが、村当局が次のような認識、すなわち「従来部落或ハ団体ニ財産及施設ヲ有セシムルコトハ徒ラニ部落的感情ヲ高メ共同精

神ヲ欠如スルコト尠カラズトセラレシガ、コレハ一二村ニ於テ  
 統制セズ徒ラニ部落ノ趣ク所ニ放任シタル結果ナル」(『実行状  
 況』二三八頁)という捉え方をしていたことを考えると、その  
 真意が了解される。村当局にとって好ましくならざる放縱な「部  
 落的感情」の発露を、村の「統制」により抑制するという方針  
 が採られたのであり、これが付図に示す経済改善委員会―更生  
 区の関係の含意と理解される。更生区―農事実行組合の関係も  
 同じである。山浦国久によると、農事実行組合の「活動ばかり  
 に力を入れると、実行組合単位の個人主義となる」というので、  
 更生区は農事実行組合に対する統制機能を持つ機関として位置  
 づけられた。

更生区の役員構成をみると、正副区長は部落正副総代、幹事  
 は農事実行組合長互選、評議員は部落協議員、村常設委員、農  
 会役員、そして特別委員は区内各種団体役員より区長囑託(幹  
 事以下はそれぞれ若干名)で選ばれた。更生区の仕事は「区内農  
 事実行組合及各種団体の連絡統制とその指導に当ること、更生  
 区民の精神教化の徹底を図ること、区内産業の改良進展に関す  
 る事業をすること、生活改善徹底に関する指導に当ること」で  
 あり、「農産物販売統制、金融改善貯金励行等の事業の外に、  
 負債整理の事業」も担当した。その事業の範囲はかなり全般に  
 及ぶといえる。しかも、「更生区毎に毎月常会を行つて、(中略)  
 重要な役割をつとめてい」た(山浦前掲書、四三―四四頁、傍点

は引用者、以下同じ)。

更生区やその基盤であるむらと農事実行組合とは、けつして  
 二律背反の関係ではなく、それぞれが固有の事業を行い独自の  
 役割を果たした。それと同時に、更生区の統制を受けつつ、農  
 事実行組合が実行機関として活動する相互補完の関係にあった。  
 本村のようにむらの中の小集落を区域に農事実行組合が組織さ  
 れるのは、地域性があるもののかかなり一般的であり(拙稿「戦  
 時下部落会の設立過程(上)」『社会科学』第七九号、二〇〇七年十月)、  
 村落のあり方やとくに実行機関としての農事実行組合の適正規  
 模に起因する面が大きかった。すなわち、本村の五つのむらは、  
 浦野の二二七戸を最多として四つが一四〇戸以上、最少の越戸  
 も九〇戸ときわめて大規模なむらが揃う。農事実行組合の適正  
 規模はだいたい二〇―四〇戸の範囲、無理して両方拡げても一  
 五―五〇戸までである(拙稿「農家小組合の政策と展開」『社会科  
 学』第七六号、二〇〇六年三月)。本村の三二の組合の規模は一〇  
 一四戸三、一五―一九戸一〇、二〇―二九戸一三、三〇―三  
 九戸五であった。三二の組合中二八が適正規模に収まっている  
 ことが特筆に値する。

むらの中の小集落を区域に農事実行組合が組織された本村の  
 ような場合、むらの遂行すべき事業や役割が曖昧であることが  
 多いように見られる。本村では運動の全体的な実行組織の中で  
 のむらについて、事業と役割の両面においてその位置づけ、お

よび農事実行組合との役割分担関係が明確にされたことが注目される。これが運動の実行組織の第四の特徴である。

## 二 事業——浦里村経済更生運動の普遍性と特殊性 (2)

### 1 村長就任前の主張の実行

更生運動の成否は、村の地域個性を反映した更生計画の樹立が鍵になる。本村では一九三三年二月と三六年三月の二回基本調査が行われたが、前者では五つのむらを単位に、後者では組織整備後だったので更生区―農事実行組合の系統を通して、いずれも下からの、つまり各家からの徹底した調査であった。すなわち、明確な調査方針のもと、各家に調査用紙が配布、記入方法等調査の指導が行われ、集計は後者では農事実行組合単位に集計―更生区でのとりまとめ―全村の集計という手順を踏んだ。後者では調査に向けて更生区長会および農事実行組合長会が招集され調査の大綱を協議確認した後、各更生区において区長の統制のもと、農事実行組合の総会が開催され調査の趣旨方法が全組合員に徹底された。調査員として調査用紙配布、調査指導など調査に手足となったのは、組合役員のほか産青連や青年会のメンバーであったことが注目される。

本村の更生計画は地域の実情を踏まえ樹立されたものと言え、そこに経済更生村の模範と呼ばれる更生運動成功の重要な一因

があった。

本村の更生運動の具体的事業を挙げておこう。通年・宿泊制の補習学校による青年教育、農事実行組合設立と更生区設置、産青連の結成、耕地整理組合設立、浦野川改修等水路改修と新設、塩之入貯水池等貯水池の新設と改修、農道の新設と改修、耕地利用改善・耕種改善・家畜飼養等農業経営改善と食糧自給、農村金融改善、利用部・農業倉庫創設等産業組合の拡充、自作農創設、共同苗代等共同施設や共同作業、生活改善の徹底、食改善、諸会合での禁酒の断行、村内服装統一、農村ドリル工場の設立、村託児所設置、国民健康保険組合設立(全国初)、そして負債整理事業。

村長就任前に宮下が主張したことが実現した、という特徴が全体の基調をなしている。

その代表が塩之入貯水池の新設である(一九三九年)。水問題の解決は村の最大の課題であった。早魃になっても水不足にならないこと、大雨が降っても洪水に遭わないことが村民長年の悲願だった。稲作には十分な水が必要である。村の農業構造は養蚕偏重となり飯米を自給できない農家も多かったが、農業水利の問題がその大きな制約要因であった。そこで大型貯水池を造成し水田灌漑用水の安定的確保を図るとともに、洪水防止のために村の中を流れる浦野川護岸堤防工事を行った。併せて農道も整備した。貯水池・水路・道路の新設補修など社会資本の

整備が宮下村政を彩る。

農業経営の改善も、村長就任前の宮下が重視したテーマである。それは村の特性に合わせた合理的農業の実現という面を持つ。宮下は村の農業構造を養蚕偏重としその改革を主張していた。農業の養蚕偏重はたんに農業経営の問題だけではなく、飯米不足を通して重く農家の生活を圧迫した。基本調査によると、一九三五年における村民の平均支出は五八九円であり、近隣の村に比べ約一〇〇円も多かったという。これは主として食糧の購入に原因があり、「食糧不足が農家経済ニ及ボス影響ハ蓋シ甚大ナルモノアリ」〔実施状況〕一三三頁との評価があった。養蚕↓稲作への転換を内容とする耕地利用改善は農業経営と、食糧の自給増産による農家の生活の改善という意味を持つ。また、耕種改善としての水田裏作の大麦や小麦の増収は、一部食糧に当てたほか主に家畜飼料用であった。本村は山林原野に恵まれず、そのため耕地拡張の余地がないなど更生運動は大きな制約を受けた。それは家畜の飼養にとっても障害であった。畜産は自給肥料の増産や労力の利用にとつて重要な意味があった。しかし、本村では採草地が狭小であるため飼料が十分に確保できず、その結果、飼料用小麦等の増産が課題となったのである。

農村ドリル工場の設立は移民や畜産・副業等の奨励とともに過剰人口対策、労力の有効利用という意味を持つが、すでに見た通り村長就任前の宮下は村の人口過剰問題も重視した。青年

教育と自治精神の涵養も村長就任前からの重要なテーマであった。産業組合の拡充とそれによる農業振興も、助役時代に企画指導した越戸農業共同経営組合に対する思いや、宮下が農村指導の要諦とした「農村共同経営の実現とその徹底」とつながる。託児所の設置や国民健康保険組合の設立、食改善など社会事業は宮下が農村指導のもう一つの要諦とした「社会事業の発展とその完成」の信念の実現といえる。

このように見ると、更生運動の事業の中で村長就任前の宮下の言動と無縁なもの、直接的な関連が認められないのは自作農創設や負債整理事業ぐらいである。

模範更生村として名をとどろかせた本村の一九三〇年代の前には、青年団運動を通して行つた、華々しい理論的活動に彩られた宮下の一九二〇年代があった。その宮下が村長に選ばれた上に、それまで主張してきた村づくりの主張の多くが更生運動により実現したことは、一九二〇年代との関連で一九三〇年代の歴史的位置を明示する。一九二〇年代の理論的活動が青年団運動を通して行われたことを考えれば、一九三〇年代の本村の更生運動は二〇年代の青年団運動にその伏線、下地があったともいえる。村づくりという視点から見ると、本村の更生運動は宮下が主導した一九二〇年代の青年団運動の発展でもあった。



## 2 「兄弟分」山浦国久の評価

本村の一九二〇年代から更生運動の三〇年代にかけての非連続的な飛躍は、まず宮下の村長就任（一九二九年）であり、次に経済改善委員会や全村協議会のもと更生運動による村づくりの体制が作られたことである。宮下村長誕生の意味は極めて重要である。更生運動では申請権限を町村長に持たせるなど、もともと町村長の役割が大きく仕組まれていたことが想起される必要がある。

行政村や村長の役割が重要であることは、具体的な事業面でもいえる。本村の多様な更生事業も、村で行う事業、更生区（むら）あるいは農事実行組合で行う事業に分けると、ほとんどが村で行う事業になる。

貯水池・水路・道路等の公共工事は県営工事あるいは村直営・地元更生区請負で実施された。生活改善事業や負債整理事業も、全村協議会での確認という手続きを踏んでいることが示唆するように全村での取り組みが重要な意味を持つ。負債整理事業も、本村でもそうであるが、一般に全村的な取り組みを組めるかどうかが事業の成否を分けた。その中には、複雑な書類作成等を伴うので村役場の事務上の支援が重要であるという実務的な問題もあった（拙稿「一九三〇年代農村負債整理事業の実施過程」『社会科学』第七八号、二〇〇七年三月、参照）。更生区や農事実行組合において相対的に独自になしうることといえば、たとえば、

更生区ごとに揃える生活改善のための冠婚葬祭用具を何にするか、あるいは農事実行組合ごとに実施する共同作業を何にし、共同施設は何にするかぐらいなことであった。「部落ニ於テ行フ事業ハ村ノ事業ト殆ンド同一ニシテ、村ノ計画ヲ、村ヨリ部落ヘ、部落ヨリ実行組合ヘ、実行組合ヨリ伍人組合及個人ヘ、ソレゾレ分担セシメ其協同ノ力ニヨリ遂行ヲ強化セシメントスルモノニシテ、其ノ実効成績ハ村及産業組合ノ実績ト一致スルモノトス」（『実施状況』二四六頁）。

村長の役割や村の体制が更生運動のありように規定的な意味を持ち、更生区や農事実行組合が実行機関として機能する役割分担の関係。問題は一般に更生運動に不可欠な村長の主導性、村としての取り組みと実行機関や村民の行動との関係性であるが、この面から見ると本村には注目すべき特徴があった。なお、こうした視点からの経済更生運動の類型性・地域性の解明も今後の重要な研究課題であろう。

前掲山浦国久『更生村浦里を語る』は、本村の更生運動に關する同時代の貴重な著作であり、資料的価値も高い。本書刊行時、山浦は長野県社会教育主事補であった。青年団運動や上田自由大学以来宮下と親交があり、山浦は後にその関係について「五〇年来の交友」、「お互兄弟分の交わり」、「今まで毎月のように会って話して来た」と語っている（(16) ああ宮下周兄」参照）。宮下本人から話しを聞き、本村を訪ね直接見聞きしたこ

とを通して本書をまとめた。「私は郷里が小県郡である上に、宮下浦里村長とは永い間の親交なので、浦里村については関心も深く、訪ねることもたびたびで、従つて聞く所も多かつたし、又その更生ぶりについては、多大の期待をかけた、敬服してもいたので、いつかこれを記録しておきたいと思つていた。今回忙中ながら寸暇を見つけては、二年に亘つて同村を訪ね、いろいろ聞き、調べ、人々にも会つたが、聞けば聞くほど、美はしい本気な村の姿を見つけて出して、うれしくも力強く感じたのである」(一七三頁、以下も同書からの引用)。山浦は『長野県青年団発達史』(信濃毎日新聞社、一九三五年)も著わしており、職務上県下の更生運動に詳しく、本村の更生運動を客観的に見るこゝろができたと思われる。その山浦が本村更生運動を観察した結論として次の二点を挙げてゐる。

第一に、「村人があまりに村長を頼りすぎて居りはしないか」という点と、第二に、それから派生することとして「村民個々の自発的活動、自治的行動が比較的乏しいのではないかと思はれる点」である。山浦も「来るべき農村は、どこまでも全体主義と共同精神を基調とする相愛互助の生活体でなければならぬ」と考へていたので、本村が模範とされるべき先進的な経済更生村であることを認めた。ただし、「個人の努力の閑却され易いことがあつてはならない」と注文をつけているのである。では山浦が改善点として何を指摘したかという点、本村を視察

したある識者が言つたという「この村はもつと品評会や競作会をやつて、お互の競争心を刺激する必要がある」との意見を「頂門の一針」として挙げた。

農事実行組合単位に全村民を競わせる全村的な品評会や競作会は一般に重視され、この活用によつて更生運動が活発に展開した。この方法を大々的に駆使することによつて模範更生村となつたのが、群馬県北橋村である。北橋村と本村は更生運動で交流があり、本村の産青連理事長が北橋村を視察に訪れ視察記を残している。その視察記でも触れられてゐることであるが、北橋村では社会装置としてのいわば競争システムが更生運動活性化の機軸となつてゐた。まず農事実行組合において多種多様な種目での組合員全員参加の品評会が開かれ、その上でその結果選ばれた組合の代表者によつて村レベルの共進会が実施されて、その成績によつて農事実行組合と個人の顕彰と序列化が行われる。競争システムとは、このことを通して更生運動への村民の自発性が喚起される、村社会の装置となつた更生運動推進の方法を指す。ここで注目すべきは、こうした方法を採用した必然的な結果として、村内の重要事項が恒常的に開催される農事実行組合長会議で決められるなど、農事実行組合の村内での位置が大きく、その点でその存在と活動は浦里村の農事実行組合とは相当異なることである(拙著『近代日本農村社会の展開』ミネルヴァ書房、一九九一年、第一〇章)。浦里村でも農事実行組合間

の品評会がなかったわけではないが、スケールと社会経済的意味は北橋村とはとうてい比較にならない。

村長の指導力は更生運動の重要な条件である。この常則通り本村では宮下の主導性と活躍によって更生運動が活発に展開しており、その点で普遍性があり、類型化すれば村長主導型更生運動の典型例といえる。半面、宮下のように強力な指導力を持つ村長は一般的に存在しなかったと考えられるので、その意味では特殊だった。だが、この「特殊」は更生運動の一つの先端の意味、つまり極端ではあるが典型の意味であり、例外の意味ではない。

してみれば、宮下に徹底して内在し、その軌跡と言葉を広く深くたどることによって、本村の特殊な経験を普遍化するという課題を果たすことができる。宮下を取り上げることは、農村の生活（さらに一般社会）にとって、時代や地域や具体的状況を超えた普遍的な構造や価値を見ようとするものである。

以下では、細かく事業ごとに見ていく。山浦は前掲書の最後で「宮下村長の信念」として①村民教育、②協同組織の完備、③産業諸団体の整備、④農業経営の改善、⑤村の過剰労力の消化、⑥生活改善の励行、⑦社会施設の七つを挙げている。これに貯水池・農道・用水路等の、今日的に言えば公共事業による社会資本整備を加える必要があるが、この整理は山浦の同時代の観察として注目に値する。②と③は産業組合の再生と農事実

行組合設置、④と⑤は農業経営改善と過剰労力の利用として一括し、これに社会資本の整備を加えて三で、そして社会的意味を持つ生活改善⑥と社会事業の⑦を四において取り上げ、更生運動における宮下の軌跡と言葉を村民の受容と絡めて浮かび上がらせよう。更生運動を「浦里村のニューデール」と呼ぶ理由が宮下の軌跡と言葉を通して明確になるはずである。

### 三 宮下村長の理念と浦里村経済更生運動

#### 1 青年教育と担い手の育成

宮下は更生運動関係の県の各種会議に数多く出席しており、その発言の記録が残されている。「(1)長野県の座談会等での発言」がそれである。これは県議であったことや前述のようにいち早く経済改善委員会を設置し村づくりに乗り出したこと、更生運動の模範村浦里村長であったことが関係しているといえる。その発言をひと通り見ると、更生運動と、社会教育を含む教育問題に関する発言が多く、教育に対する関心の強さがうかがわれる。また経済改善委員会について、これが「最初に来た時に、これがなくなつて村の本当の事業として更生運動と云ふものを教育勸業有ゆる方面にやつて行けるようになれば結構である。結局さう言ふものが……経済改善委員会が村にあると言ふのはまだ本常のものではないと、そんな気持がする事がある

りますが村が有ゆる方面に更生が出来たら経済改善委員会はいらないじゃないかと……」(④組織について)と述べていることが注目される。(1)の各発言は断片的であるが、重要なものが多いので以下では適宜これに立ち戻りつつ、更生運動に対する宮下の理念を明らかにする(以下同資料からの引用の表記は、例えばこの場合では、「1」④、とする)。

宮下が直接本村の更生運動について言及した手記は多くない。しかもその多くは個別の事業について語ったものであり、更生運動の全体について語ったものはあまり残されていない。その中で、一九三五年一月、NK長野放送局で放送された講演記録、「(2)村の更生に就て」(③、35・1、③は『浦里村報』の号数、35・1はその発行年月つまり一九三五年一月を示す、以下出典が『浦里村報』の場合は同じ)は包括的な資料の一つである。宮下が本村の更生運動について語るとき、恐慌下の村の惨状から語り始めることが多かった。更生運動の背景として農村の窮乏は常識だが、本村が陥った状況は宮下にとって特別の意味があったと見られるので触れておく。

宮下の語りで注目されるのは、第一次大戦後の好景気時代とのあまりにも大きい経済的落差への着目である。本村では一戸当たり農家収入は「大正七八年の好況以来十数年間、常に一千円を下つた事は無」く、空前の大旱魃に見舞われた二四年でも九九九円の収入を確保し、稲作、養蚕とも「非常な好況」だっ

た翌年には一五〇〇円に達した。ところが、三〇年には一転して五五〇円に激減した後、三一、三二年にはついに四〇〇円となり、三三年六〇〇円と一時的に少し持ち直すも、三四年には価格反落により三八〇円と激しく落ち込んだ。恐慌の影響は養蚕県長野ではとくに大きかったと言え、その前の好景気時代と対比して恐慌下の経済状態を見たとき、農家収入が最高時の四分の一前後に落ち込み、しかもその状態が何年か続いた様は村と農家にとって異常な事態であったと改めて思う。

恐慌の打撃は小学生の肩にも食い込んだ。恐慌下、小学生は「実践貯金」を行ったが、「(3)村長より学童諸子」(⑧、30・5)は宮下がそれを呼びかけた文章である。宮下は県議の歳費を割いて児童に貯金通帳を贈った。貯金は行き詰まっていた産業組合に入り、その資金が村民に貸し付けられる。実践貯金も後述の更生貯金も村の産業資金確保が目的であった。子供からも金を集めなければならぬほど資金的に窮乏した村。より鮮烈な印象を与えるのは、小学生の、ストーブに炊く木材運びである。四年生以上が隣村青木村にある学有林に冬、木材運びに行つた。木材を伐採した所から大八車を止めてある所までの急な道を、伐採した一本の丸太に縄を付けて引くのである。その写真が残されているが、男子だけでなく女子も引いている。ある卒業生が後にこの経験を回顧し、「この運搬位疲れた経験は私の四十三年間の人生に於て最高のもの」として、「何故、

可弱い小学生に、あんな重労働をさせたのかと憤りすら湧いて来る程、私にはつらかった。早朝から歩き通し、夕方暗くなる頃家にたどり着く。飯すら食えず、倒れる様に寢床に入ったことを覚えていて」と記している（神野勝男「所感」浦里小学校編『九十年のあゆみ』一九六二年、七六―七七頁）。小学生でさえこのような苛酷な労働に従事しなければならないほど、恐慌下の村は窮乏した。

恐慌の経験は、農民組合の結成等による村内の対立も加わって、宮下に村の再建、そして後述のように宮下が「新しい農村」の建設とした村の更生に立ち上がることを強いた。宮下が更生運動を新しい村の建設とし、ことさらに恐慌前の経済状況を参照基準として引き合いに出したのは、恐慌前の本村のあり方についての宮下のネガティブな見方も反映していた。すなわち、宮下は関東大震災を契機として都市に対する農村の独自の価値を評価するようになった（拙稿「優良更生村浦里村長宮下周言行録（一）解説」『社会科学』第七八号、二〇〇七年三月、参照、なお同稿と「優良更生村浦里村長宮下周言行録（二）解説」『社会科学』第七九号、二〇〇七年十月、からの引用は以下注記を省略する）。悪しき都市文明、物質文明への批判的意識を強める一方、「大きな自然に囲まれて、自ら生産し自ら衣食し、そして死んで行く百姓の姿」、こうした「家と星と田畑と墓と——素朴な人生」、「わびしい農村の生活に、ほんとうの人生があるのでないか、真実

な素朴な生きがいと喜びは却つて、こうした生活にある」という境地に達する。こうした境地からすれば、村の過去の生活、とくに「大正七、八年以来の好況を満喫した」華美と淫逸の生活、養蚕偏重に象徴される農業の経営は「検討再建」すべき「誤れる過去」ということになる。

宮下にとって農村更生とは、「決して単なる経済の復興運動ではなく、誤れる過去の農民生活を清算して新しい農村を作り出す運動」でなければならなかった。宮下は農村更生を「愛と勤労と協同」の社会の建設ともいう。愛は、故郷を見失ったまま「金の中に故郷を求むる功利打算の利己主義」の生活を改めることである。宮下の農村更生の理念は明確である。それは新しい価値観を持つ、新しい人間による、新しい村の建設だった。「中核として担う」者を更生運動の担い手とすれば、宮下はそれを男女青年に求めた。担い手は更生運動の社会的基盤、つまり実動部隊である。村長就任前の宮下は青年層や婦人層の「覚醒」と活動に注目した。そして村民の主体形成を踏まえた市政の展開が宮下村政の機軸であった。こうした延長線上に更生運動の実働部隊を男女青年に求める宮下の意識がある。なぜ男女青年以外ではないのか。宮下によると、「資本主義の全盛時代には成長し大正七八年以來の好況を満喫した今日の所謂有力者には農村更生の大業は断じて完成するものではない」からである。「不景気で経済的にも大人たちは疲れていて、村を更生さ

せる気力がみられなかった。そこで青壮年と次代をになう青年学校や小学校の生徒指導に期待せざるをえなかった」（浦里小学校編『浦里教育百年の歩み』一九七二年、六七頁、更生運動で宮下の片腕といわれた役場吏員横山勇司の証言）という現実もあった。

こうした背景から宮下は教育を重視した。その教育への関心の強さは、(1)の、更生運動に関する長野県の各種会議での発言からうかがえることは前述した。本村では更生運動の基本を教育に求め、「郷土の更生は青少年の教育に始まり、村民の教育に終る」という信念のもとに青年教育を中心に独自の教育が行われた。これは宮下自身、後に回顧談として語る通りである（宮下「歴史は生きている」前掲、浦里小学校編『九十年のあゆみ』五三～五四頁）。

本村の青年教育については、「(4)赤化思想の撲滅より模範更生村へ」が詳しい。青年教育の入り口で中心機関だった青年補習学校（以下青年学校）は、本村では一九三〇年に青年訓練所を廃止して創設された。その特徴は、通年制宿泊制度を採っていたことである。生徒は昼間家業に従事し、夕食後学校に集合、夜学を受けた後教師とともに宿泊、翌朝朝学を受け朝食前に帰宅し家業に従事した。宮下は青年から「左翼思想感染の機会を絶つこと」を目的としたと述べているが、単にそれだけではなく、当然教育効果も考慮しての措置と思われる。青年は二年間で修了、男子はその後青年会員となり、さらに二八才で産

青連に入る。女子は同じく二年間の過程を経て、結婚まで処女会の会員として活動する。

青年学校では小学校教師が兼任で教育に当たったが、やがて多額の経費を使つて拡充され、宿泊室・家事実習室等を備えた青年学校舎が建設されるとともに、一町歩超の実習地および寮や家畜舎・収納舎・堆肥舎を敷設した。このようにそれは「本村農事試験場」の役目を持たされ、後述の村民の農業経営や食生活の改善等の指導がこれらの施設を中心に行われた。ある卒業生は青年学校の教育を通して教師から「篤農精神の影響を強く受けたこと」を懐かしく回想する。それは「自給自足を基本とした農業経営」であったと言うが、特記されるのは、この生徒が青年学校において行つた和牛飼育が村でのその草分けになつたことである（岩崎弥三郎『ときわ木』非売品、二〇〇〇年、二八頁）。これを見ても、確かに青年学校は村の農事試験場としての役割を果たしたといえる。それと同時に、戦争が激しくなると軍事教練の増加、軍による査閲の実施、軍装に身を包んで出征兵士の見送りなど、戦時体制への傾斜を強めるが、そうした中、士気高揚のためということで「ラッパ鼓隊」が他校に先駆けて編成されたことも見逃してはならない。

一九三八年に青年学校を卒業した上述の卒業生は卒業式で答辞を読んだ優秀な生徒であったが、卒業式の日には「ある時は楽しく、ある時は苦しい勉学、訓練に励み、常に新しきを求め

て日々精進努力したことが脳裏をかすめ感涙を覚えた」として、「各先生の授業による知識習得のほか多くの学友との語らひは私たちの人間形成に裨益するところが大きかった」、「私の人生のうゑに大きな自信と限りない勇気をもたらしてくれた」と振り返っている。この卒業生は卒業後しばらく家の農業に従事、役員として青年団活動をした後、戦後警察署に入り松本警察署長等を務めた村の立志伝中の人物である。学業に秀でた子供でも経済的理由から上級学校への進学を諦めざるをえなかった時代、青年学校は勤勉で意欲に富む子供の期待に応える役割を果たした。

宮下は「宿泊訓練は著しく協同心の涵養に役立つて来た」と高く評価した。また、「男女青年団及青年連盟は役場を中心とし、連絡提携して、更生計画の樹立実行に当つては常に挺身的役割を遺憾なく果している」として、①隣保共助の精神昂揚、②生活改善の徹底的励行、③家庭生活の向上、④村柄の建直しを挙げる。とくに④について、「村の空気を一変するの事実を見るに至つた。即ち従来の羽織ゴロの過去の有力者は何時ともなしに影を消失して、これに取つて代つて努力奮闘の新人が次第に村の表面に浮び上つて来た。曾つて村会議員の選挙に行はれた様な激烈な醜悪なる運動は全く後を絶つて、至極円満裡に人格者を送り出すことになり、青年教育は期せずして成人教育を達成することが出来た」と述べていることが注目される。

本村の青年教育は、長野県で戦後公民館を中心として盛んになる社会教育の視点から捉えられ、その前身と位置づけられよう。

## 2 産業組合の再生と村の組織化

宮下は村長を務めながら一九二九年農会長、次いで三三年産業組合長、さらに三四年耕地整理組合長に就任し村内主要三団体の長を兼任した。「(5) 産業組合長就任に際して」(10、33・5)は産業組合長就任の挨拶である。専務理事になった前組合長に代わり大きな期待を背負つて就任した。

産業組合の役割について、宮下は「今日、農村空前の難局に際会して産業組合の使命は、愈々重大」だとして、「農村金融の改善、農民負債の整理、農産物価の向上、消費の合理化等農村更生の実行は悉く産業組合を中心とするのみならず、更に来るべき日の農村は只、組合主義の改善と其の発展に待つべきは既に世論の一致せる所」と的確な把握をしている。組合長に就任する前、浦里産業組合は組織の拡充が行われ、販売事業と購買事業が開始されるとともに、農業倉庫が建設された(ともに三二年)。次いで三三年、組合の有限責任を保証責任に改めた。宮下は「名実共に農村更生の施設を完備」したとし、残された課題はこの施設をいかに「利用し活用するかのみであ」と捉えた。肥料や生活用品を組合以外から購入したり、郵便局に貯

金する。こうした行為は自分の組合に対する「裏切り」であり、村を「窮乏のどん底に陥れ」たのも農民自身の責任ではないかと厳しい言葉で問いかける。

その原因は農民つまり組合員だけではない。宮下によれば、産業組合の性質と機能を十分に理解しなかった組合の幹部や指導者にも責任がある。加え、その経営上の欠陥も組合員と組合との関係を疎遠にする原因であった。組合の指導精神の確立、農村更生における組合の役割の重要性を認識させた「世界的農業恐慌」の意義を確認した上で、「今こそ組合は猛然として本来の使命に突進すべき秋だ」として、「絶対に組合を信じ、組合を利用し、常に組合に接近されん事を」と説く。

〔6〕浦里村更生の導向と本質〔10〕、33・8〕は青年会意思表示会で行った講話の記録である。意思表示会は青年会の中に置かれた研究会グループであり、団員の代表が時々の村の課題について討論研究した。更生運動をめぐる青年会内部の対立への対応と見られ、村報をみる限り、一回目は一九三二年一月に「経済改善委員会は如何に批判され如何に解剖されたか」を研究題目として開催された。その後、「青年団の進むべき道」、「共同経営」、「過剰人口対策」、「物価問題」、「農村更生問題」が研究題目として取り上げられ、最後が「農民の理想」。最後の会の記事が報じられたのは三四年一月一日付村報である。関連記事がなくなったのは会の解散によることは確実である。こ

の会が活動したのは青年会内部の対立が激しかった二年弱の間であり、組織内部の対立の解消に伴い、三三年中には会は解散したと見られる。さて、この講話で宮下は、農村更生は「農業の本質」である「共同に依り……初めて成る」こと、「農民は交換経済的面を減少する事」が必要であるが、それには限界があるので資本主義の経済組織、つまり「都会及び資本主義の搾取」と闘争しなければならず、それには「生産、金融、販売の共同」による農村更生が必要であること、「資本主義的経済組織の次は共同的組合経済組織」、つまり「産業組合的経済組織」であるとの見通しを述べつつ、この「個人経済より統制経済へ」の進展のもと「農村更生の実が上がる」ことを説いた。

やや詳しく紹介したが、別にそれは宮下の更生運動と産業組合の捉え方に独自性があるからではない。産業組合と農家の接触の弱さという問題は当時農業経済学者東畑精一らが「産業組合と農業生産の接触の脆弱性」として論じていたし、資本主義的経済組織より産業組合的経済組織へという考え方は産業組合中央会主席理事千石興太郎が打ち出した資本主義とも社会主義とも異なる新経済制度としての、産業組合主義経済制度の確立の主張そのものである。ここで注目したいのは、一介の村長である宮下が産業組合論の新潮流を敏感に察知し、本村の更生運動を主導し組合長として産業組合の経営に当たった実践的意義である。助役になった宮下は越戸農業共同経営組合を企画し立



ち上げた。同組合と産業組合は性格が違うが、これは前者が挫折した後、産業組合に新たな挑戦の場を見出した格好であり、「共同」も「協同」も宮下にとっては村づくりの機軸としてつながっていたといえる。「共同」や「協同」を重視した宮下、しかも村の産業組合が何をなすべきか、その課題と役割を十分に心得ていたことが分かる。

宮下の組合長就任は産業組合が深刻な経営的危機に陥ったことが直接の要因といえる。資金に困った多くの組合員が貯金の払戻しに走ったので、一九二八年に約二六万五〇〇〇円あった貯金額は三二年には約一三万四〇〇〇円に半減した。一方、貸付金は回収不能となり担保の土地が組合に続々と集った。かくして「村内は騒然としてきた。昭和七年に至ってやり繰りも限界に至って運転資金が底をついて」（横山勇司「昭和のはじめ頃」浦里農業協同組合編『くみあいの歩み』一九八九年、四〇頁）支払いを一時停止した。前述の小学生の実践貯金や一日一銭月三〇銭の主婦貯金が始まったのはこうした時期である。それより少し遅れて三四年から産青連の提唱によって更生貯金が始まる。横山勇司によると、三二年春肥の購入も実践貯金で貯まった二〇〇〇円余りの資金を振り向け可能になったという。組合への行政側からの支援が必要となり、こうした事情により宮下が組合長と村長を兼任しなければならなくなつたと見られる。

組合に対する村の支援の中で、組合の危機脱出にとくに効果

があったと横山が指摘する施策がある。三四年から始められた自作農創設事業である。借金焦げ付きで組合が引き取った農地について、前所有者に自創資金を借り入れさせ、売り渡す。資金の大半は組合に入る。こうして組合に還流した資金は初年度で自創資金約六五〇〇〇円のうち約五〇〇〇円、当初の三年間で自創資金約三万三〇〇〇円が村に入り、そのうち組合には約二万三〇〇〇円が入ったと横山は回想している。横山は同事業の事務担当であったが、「えらい事を考へたものだなえ、組合は大助かりだ」と人から言われたことが印象に残ると述べている。産業組合の経営にとって現実に村の支援がいかに重要だったかを宮下の組合長就任から読み取る必要がある。

宮下の組合長就任は組合のあり方に大きな影響を与えた。三年十月、組合は農業倉庫を建設し、販売事業と利用事業を始めた。宮下の組合長就任の四カ月ほど前であるが、農業倉庫建設は経済改善委員会で決定された事項であり、このことが新たな事業展開の引き金になったと見ることができる。事実、前掲浦里農業協同組合編『くみあいの歩み』に添えられた「三二年の十二月頃」撮影とされた農業倉庫前の写真を見ると、一〇人余りの人物に混じって宮下が写っている。宮下と組合のかかわりはこの時点で相当強くなっていたといえる。

組合員との接触の弱さを改善する一九三三年以降の新たな事業展開、施設増強を列挙すると以下の通りである。

- 三三年 組合の有限責任を保証責任に改正、共同荷造所建設（六〇坪）。
- 三四年 肥料配給施設整備、共同作業所建設（鶏卵の集荷、菓製品の集荷、養鶏飼料の配合、繭毛羽の加工、生兔の共同販売等を行う）。
- 三五年 貸付金利の引下げを行う。
- 三六年 浦里農村工業ツイストドリル工場を建設し操業開始、一五馬力電動機の増設と胚芽米専用搗精機設置、各農事実行組合に生産資金の貸付けを行う。
- 三七年 ホームスパン織機を設置しホームスパン製造開始、共同集積倉庫・共同作業場建設。
- 三八年 移動脱穀機・移動籾摺機配置（農事実行組合の利用に供す）。
- 三九年 小型自動車購入。
- 四〇年 農村工業部を新設しドリル工場の経営に当たる。
- 宮下の組合長就任を機に、販売事業と利用事業を中心に事業が拡大しており、組合のあり方が変化したことが分かる。この二つの事業こそ、宮下が問題にした組合と組合員との接触の弱さを克服する鍵となる事業である。更生運動が展開される中、宮下組合長の意思による組合の変化が読み取れる。組合の経営内容を見ると、三九년에「各事業とも好成績」と記される通り、三二年から四〇年にかけて信用事業の貯金額も販売、購買、利

用の各事業高のいずれも大きく伸びた。ちなみに、浦里産業組合を前身とする浦里農協は、本村が町村合併で川西村になった後も単独で長く活動を続けた（一九八九年合併）。浦里農協が優良であったことと、ニーズに応え役に立つ組合として組合員から強く信頼されていたことが推量されるが、この点は歴史的にみると、産業組合時代の以上述べた歴史と無関係ではないだろう。

次に、農事実行組合や負債整理組合による村の組織化については、一九三六年高松宮来村に際しての報告、「(7) 高松宮宣仁親王殿下御来村光荣之記」の「浦里村状況報告書」に簡潔にまとめられている（なお典拠の『感激録』には、一九四〇年八月の「朝香宮鳩彦王殿下御成の記」も収載されているが、省略した）。「村の主要機関の充実と教化団体の活動とは著しく村民全体に革新の機会を与へ本村に於ける協同組織の整備は將に完成の域に進んだとして、「全村を統制ある三一の農事実行組合に区画し、村民は何れも連帯無限の責任を以て或は資金の借入れに、経営の改善に、又生産物の販売に、生活の改善に、隣保相援けつ、共に進むべき更生の根本を確立し他の一切の小団体を改廃して悉く之に包含する事とした」と述べた。

宮下によれば「農民才互ニ助合ツテ農村文化ヲ作ルコトガ農民精神」であり（前掲「1」②）、また前述のように「有るものは出す、無いものは働く」の精神が村づくりの要諦だった。

本村では農事実行組合は集落(むら)内の小地域を区域に設置されたが、相互扶助と他者への配慮を重視する共同社会的要素を色濃く帯びる。それは法人化を触媒として実現した共同連帯責任組織である。してみれば、すでに見た宮下の信念と合致する。農事実行組合網を村全体に整備することは個人単独では対象から排除される貧しい者にも資金の融通等を行き渡らせるとともに、隣保共助の精神を昂揚させて負債整理や生活改善、労働能率の向上を促進するバネになる。

全村の組織化運動は三年間で完成したと宮下は述べている。農事実行組合から始まり、遅れて五つのむらを区域に負債整理組合が組織されていった。負債整理事業の実施は経済改善委員会が設置されたとき課題に掲げられたが、負債整理組合が設立され事業が始まるのは四年以上遅れた。それは村落のあり方に即していうと、負債整理という事業の性格上、隣保共助の精神が昂揚しその機が熟すことが条件となる。農事実行組合の方が先行した理由といえる。そして宮下は(4)において、こうした組織化は「仲々村民の理解を一举に得る事は困難なものであるが、純真にして進歩的なる青年の理解は直ちに父を説き兄を奨めてくれたので」三年で済んだと記している。ここでも青年層が更生運動の実働部隊として重要な役割を果たした。

### 3 農業経営改善と過剰労力の利用

更生運動による農業経営の改善という自給の強化や精農的勤労主義が想起されるが、本村ではそれらを広い文脈からとらえる必要がある。宮下が変革の必要性を説いた養蚕偏重の農業構造の問題点、その変革の内容と意味、必要な条件は前述の通りであるが、農業経営の改善についての宮下の理念をまとめることにしよう。以下は(6)による。

第一に、農家単位の食糧の自給自足については、次のようにとらえられている。「近代の長野県は交換経済接觸面多きため、非常に疲弊して居る。浦里の米の不足額は一千石の現在、食糧の自給問題は最も重大な問題である。水田の増加を計るならば現在より十七町歩の増加に於て今日の状態にて丁度良い。畑も六分程減ずれば良い。更に万一肥培管理が完全なれば一割位の地面減少は収量に関係を及ぼさぬ。尚農業経営の改良に依り過去十ヶ年の間に六分の増収を為した(米)。以後五ヶ年に一割の増加は困難でない」。

念のためにいうと、宮下は単純な自給論者ではなかった。多くの農家が食糧を自給できず食糧を購入しなければならぬ結果、村と農家が窮乏する。ここにメスを入れなければ村の再生はおぼつかないと考え、麦、大豆等の自給とそれを可能とする農業生産構造の変革を唱えた。その上で、農産物の販売促進も重視した。農業技術や品種の改善により増収を図って販売用を

確保する。その際、「品種が統一すれば、一升宛十軒余れば一斗として売り出す事が出来る」と有利販売の方法についても細心の注意を怠らない。

第二に、食糧の自給とともに肥料の自給をきわめて重視した。その際に重要なのは有畜農業の奨励である。「鶏糞、厩肥、堆肥等の自給肥料の増成が重要である」として、農家の金肥購入費が平均一〇〇円を超えると見立て、そのうち三〇円を自給肥料に置き換える。これが宮下が目算する、農家経済に対する肥料自給化の経済効果であり、またそれを「農村更生の重大事項」とする判断根拠であった。

第三に、宮下が構想した農業経営の改善は具体的に「多角形経営による自給自足と、労力の利用とによつて健全なる生活に導かんとするものでありまして、耕地の改良利用、桑園の変換、有畜農業の奨励、農産物の改良増殖」などを内容とする（〔8〕浦里村経済改善計画説明要旨<sup>136</sup>、35・5）。総じてそれは村の農業を根本的に変える態のものであり、養蚕偏重の農業構造の改革により「新しい農村」の建設を目指すという更生運動の目的を実現する上で効果的な方策が揃っていたといえる。なお、飼育された家畜は綿羊・兎・鶏など小家畜のほか乳牛のホルスタインが入って、それぞれ飼育が盛んになり戦後全盛期には乳牛の共進会も開催されるようになった。

第四に、社会資本の大幅な整備が農業経営改善に不可欠であ

ることを宮下は認識していた。桑園整理、二毛作奨励に必要な水利問題解決のため耕地整理組合が組織され、組合長に就任した。宮下は「当郷の辺に池（三九年塩之入貯水池として完成——引用者）を作り水を貯水する時に於て浦里村は水を解決する。尚農道を完備して能率を上げて行く。尚排水方面、耕地の改良、堤防の改善に依り土地の被害を防ぎ斯くして農業上進歩的な浦里村を構成して其の心配を除いて行く」と構想を述べている。

以上のように、農業経営改善の宮下の理念には積極性・進歩性とビジョンの総合性があり、農業構造と農業をめぐる社会資本の両面から、宮下が主張する通り新しい村の建設といつても過言でない内実を持っていた。

次に、過剰労力の利用については、一九三六年操業が開始された農村工業ツイストドリル工場があげられる。それ以前には農閑期の副業として縄の製造や桑剥皮が行われるようになった。宮下の見方は（2）にみる通りである。処女会等の女性がこれに従事し、「村民に大きな力を与へ」、働く方も「非常な興味を感じている様」であったと宮下は記している。三七年にはホームパン織機を設置しホームパンの製造が始まった。ホームパン事業は綿羊の飼育によって可能になった。桑剥皮とホームパンは副業の二つの柱とされ、かつての養蚕に比べると小額であるが現金収入をもたらしたことが従事する女性のやる気につながったと考えられる。この点に關係して、宮下が「あの

資本主義的な考へを清算しなければ、農家の副業は成立つものではない」と述べていることが注目される。桑剥皮は共同作業であり、縄やホームパンは産業組合が機械を設置し共同販売した。その他家畜の飼養や満洲移民も過剰労力対策だった。

過剰労力利用の中心はドリル工場の操業である。農村工業化には、異なる主張として大河内正敏の「農村の工業化」と後藤文夫の「工業の農村化」の両説があるとした上で、宮下は現実には両説は「同一のもの」、「要は其工場の経営、組織の問題でありまして、之等の事が完全に行きましますならば、茲に農業と工業の調和せる農村を建設し得るではないか」ととらえた。そこで技術習得を目的に柏崎ピストリング工場に四人の練習生を派遣する一方、理研からの借入金と県から補助を受けて工場を建設、操業にこぎつけた。

「(9) 農村工業ドリル」は、宮下が工場の概要を報告したものである。一九三八年度の従業員数は男性七人、女性二五人の合計三二人。作業日数は男工三三二日、女工三二七日で延べ日数八八七八日三分だった。当初計画の一人人には達しなかったが、三年の総余剰労力七万八〇〇〇人に対して一一・四％消化されたことになる。これは小さな数字ではない。平均賃金は男工約一円二〇銭、女工約七〇銭、見習生(男)約四五銭。支払賃金総額は賞与を含め五八〇九円。これも少額ではない。

注意すべきは、懸念された、工場は「村を壊す」というよう

な事態はなかったとされていることである。工場では賃金は村の農業労働賃金とあまり差がでないように注意したというのも注目される。柏崎の工場より高品質の製品ができるとか、紡績工場で病気になるた女工がドリル工場で働くようになって病気が治ったとか、また周年勤務であるが冬の七時始業、夏の六時終業も家業手伝いの妨げにならず家族も歓迎しているとか、そしてゲージ部を約二倍に拡張するため理研と交渉中であるとの報告が、いずれも誇大でないとする刮目に値する。なお同工場の後継会社が現存し操業する。また同工場に関しては、河田嗣郎他「農村機械器具工業と農家経済」(『時局と農村』(1)、有斐閣、一九三八年)の中で調査言及されている。

#### 4 進んだ社会資本の整備

越戸部落では二〇〇〇年、地域おこしの一環として『越戸の二〇世紀』と題する写真集が刊行された。その中の「交通」の章に村内を流れる浦野川の治水築堤および塩之入貯水池新設に伴う水路工事の写真が掲載されているので、そのうち何枚かを掲げることにした。塩之入貯水池工事の現場写真も合わせて掲げた。写真集にはその他一九三〇年代から五〇年代半ばにかけての橋梁工事や農道を含む道路工事の写真が数多く掲載されている。写真集を見ると、この時期が本村の「公共工事の時代」であり、社会資本の整備が相次いだことが実感される。その中

でも浦野川や塩之入貯水池の工事は村民にとって重要な歴史的意義を持ち、かつ大きな歴史体験であったことを反映してか、多くの写真が掲載され、強い印象を与える。文書資料だけではピンとこない工事の内容や村に与えた影響、意味を読み取るこ  
とができるので写真を掲げた(10)写真——進む村の建設)。

〔11〕浦野川改修工事竣工式辞(20、34・5)や〔12〕浦里村新設貯水池竣工祝賀式(17、39・12)の委員長祝辞に、これら工事の概要と意義が宮下の言葉を通して語られている。「本村ノ動脈」である浦野川は多少の雨で洪水を起こすので、

その「治水工事ノ完成ハ吾等祖先以来ノ永キ宿願」であった。しかし宿望達成の機会は容易に訪れず、ようやく政府の救農土木事業によって着工することができたという。一九三二年十月から三四年五月にかけての同工事は工程二一九〇メートル、所要人夫五万二九二二人、総工費六万円超の、宮下に言わせれば農村匡救事業として「地方稀ニ見ルノ大工事」であった。その意義として災害防止、農村匡救に加え、村民の「精神」に及ぼした「効果」について「実ニ計リ知ルベカラザルモノアリ」と強調していることが注目される。浦野川の治水工事はその後も引き続き行われ、戦争による中断を挟んで敗戦直後に完成した。

貯水池の建設は、本村の最重要課題といって過言でないことは繰り返し述べてきた。(12)の委員長式辞の中で、宮下は「貯水池ノ完成コソ本村自治ノ發達、産業振興ノ根本」と言い

切っている。塩之入貯水池工事は県の後押しを受け国の農業水利改良事業として行われた。貯水池の規模は水面一万坪、深さ六〇尺、工事期間一九三六年一月〜三九年十一月、就労人夫六万二八八八人、総工費一萬五〇〇〇円だった。工事は難工事であった。一つは、日中戦争が始まり労力不足や資材欠乏、物価高騰に悩まされながらの工事だったということがある。また一つは、工事により多くの負傷者が出たことがある。死者も出た。そのような工事を村民の力だけで行い村宿願の貯水池を築いた。

写真資料に戻って浦野川の工事は、キャプションにある通り「老若男女あげて工事に出勞」したことを確認していただきたい。また、貯水池の工事では最初「村民の出足ははかばかしくない。しかし青年たちの勤勞奉仕は黙々と続けられた。工事は日一日と進んだ。これを見て村民も漸く悟り始め、この作業に加はる人も次第に殖えて、やがて居村一体の活動となった」ことが特筆に値する(『信濃毎日新聞』一九四四年七月十三日付「学徒に訓ふ奉仕の道脈々たる更生の姿」)。確かに男女の「学生、生徒」が混じって作業に従事している。宮下自身多くの写真に写っており、これらの工事において先頭に立っていたことが分かる。

(12)の塩之入貯水池竣工式当日の様態を記した資料には、「此の日こそ浦里村史に銘記せらるべき、郷土不滅の生命の源

泉、「快晴に生まれ気も軽やかに式場目指して集ふ村民、近村の人々は、学校生徒の一千名を初めとし、蜿蜒長蛇の列をなしその数実に一万数千を算せりと見ゆ」、「大貯水池を村民だけで築き上げ得た『協同の力と、一円和合の精神』を以つて更に新しき農村建設に進まねばならぬ」などがあるが、やや大げさな表現であるとしても、本村におけるこの工事の歴史的意義を語つたものとして見逃してはならない。同時代の証言を一つ掲げる。

一九三六年から四〇年まで浦里小学校に奉職した清野房太は、本村の思い出を、「浦里は進歩的な村だった。最も特色とすべきものは、村中に、事を成し遂げるには協同の力によらなければならぬ」といふ認識が行き渡っていることだった。この点は佐久の私の郷里の農村にくらべて遙かに進んでいるように思われた」とした上で、「当郷池（塩之入貯水池——引用者）が造られたのは特筆すべき大事業で、今のような機械力が無く、日華事変で人手も物も不足勝ちとなってきた中でのあの大事業の完成は、全く驚異に価する。浦里を思う時、必ずといってよいほどその池の竣工祝賀の日が私の念頭に浮かんでくる」と記している（清野「心のフィルムを取り出して」前掲、浦里小学校編『九十年のあゆみ』三二頁）。

本村更生運動の研究では、浦野川治水工事や塩之入貯水池新設工事をはじめとする公共工事の実施は看過されてきた。しかし「本村自治の発達、産業振興の根本」というその意味を考え

れば、それは重大な問題点を残したことになる。浦里村という行政村のあり方に即して更生運動の意義を考察すると、諸事業の遂行主体あるいは国や県からの資金の受け皿として位置づけられたという意味で、また、公共事業を含む更生運動を行うことで行政村としての一体性が飛躍的に強まり、村民の生活になくはならない存在となったという意味で、行政村としての浦里村の確立を指摘しなくてはならない。それを象徴するのが全村運動会の開始であるが、その第一回は塩之入貯水池工事が始まった十カ月後の三六年十一月に開催された。

#### 四 社会事業と生活改善事業

##### 1 農村託児所と国民健康保険組合の設置

本村では農村託児所が設置され、また全国最初といわれた国民健康保険組合が一九三九年一月に設立された。食生活の改善は生活改善事業として取り組まれたが、これにも社会事業の要素がある。こうした社会事業は本村の更生運動と宮下の思想を理解する上で重要であるが、本村更生運動の過去の研究では社会資本の整備とともに見落とされてきた。

農村託児所は一九三五年六月設置された。在所幼児数は百人を越え、小学校の女性教師に加え婦人会員が保育にあたった。

託児所の設置は宮下が年来の抱負を実現したものであることが、

「(13) 農村託児所の設置に就て」(79, 35・7) から分かる。宮下は助役を務めた後、長野県社会課に務めており、もともと社会事業に強い関心を抱いていたといえる。(13) は県庁在職中に村報に掲載したものの再録であるが、村長に就任する前の宮下の農村社会事業観、とくに農村託児所に対する見方を端的に示しており重要である。

冒頭、県吏員時代の宮下の社会事業についての基本的認識が示されている。都市を中心に社会事業が著しく発展する一方、農村にはほとんど見るべき事業がない。だがそれは、農村に社会事業が不要であるということではなく、多くの社会事業を必要とすることは同じであるとした上で、「農業労働問題、小作問題、農村教育問題、児童及母性保護の施設、農村保健問題等々々」を挙げ、中でも「最も重要緊切にして、將に浦里村に於て施設すべき当面の事業は、実に農繁期託児所の経営である」と主張した。ここで農村託児所ではなく農繁期託児所という呼び方をしていることはさておき、託児所とともに農村保健問題もすでに意識されていたことに注意すべきである。児童および母性保護という一般的な託児所の目的のほかに、農村託児所の場合、「農村労働能率の増進」が目的に加わる。①「夫は外に働き、妻は家を守る」という「まことに望ましき生活」は農村では許されなくなり、家族総出の労働が求められ乳幼児は大変な母親を奪われた。②そのしわ寄せは就学児童に及び、乳幼

児の子守のために学校を休まなければならない。農繁期の学校の欠席は少なくない。③かかる事態は「何れも中産以下の家庭に多きを思ふ時、茲に由々しき農村社会問題が潜んでいる」。

こうした認識から、宮下は農村託児所の設置を婦人会の会員に呼びかける。ではその資金はどうするか。幼稚園や都市の託児所と異なり、農村託児所は「寧ろ家庭の実生活に最も近く、其の郷土の色彩を十分に持つものを必要とする」という考えから、それは「決して経費の多額を要しない、公会堂可なり、惣代事務所又可なり、寺院、神社の既設建物を利用して充分である」と彼なりの農村託児所像を提示していることが注目される。

国民健康保険組合については、「(14) 我が村の生活の刷新」(79, 39・9) に宮下の見方と概要がまとめられている。徴兵検査の結果等から明らかになった、村民の健康状態が良くないことが、同組合設立の背景になった。その一方で食生活改善の取り組みも始まるが、この点は後述する。同組合の設立は、「あるものは出す」という宮下の村づくりの精神に合致した。「全村民が之に参加し、各々其資力に応じまして、年額二円より四十円に至る不平等の保険料取めて医療の共済を計るに至りました事は、実に相愛互助の美しき現はれ」とするのは、宮下のこうした精神からである。同組合の設立を「更生運動十ヶ年の上に咲いた協同の花である」と言い、「こうした共済施設が各方面に完備されて始めて、新日本の農村は生れ出るものだと思



る」と述べる宮下の立場は容易に理解できよう。

「農村社会事業の発展とその完成」は県議当選の際、所懐として表明した、政治家としての宮下の固い信念であったが、立場は変わっても終生その信念は揺るがなかったことを強調しておきたい。戦後宮下は浦里村保育園長等を務めるとともに、県老人クラブ連合会長に就任した。こうした立場から宮下が児童福祉や老人福祉の充実のために尽力したことは、「(15) 児童福祉のために全力をつくす」(15・9) や青年団以来の友人、山浦国久が宮下の死の直前の姿を記した「(16) ああ宮下周兄」(「越えて行く道」非売品、一九七〇年) を読むとよく分かる。なお、宮下は死の直前の一九七〇年、信毎文化賞(社会部門)を受賞するが、「保育事業、老人クラブ活動の推進」が受賞理由であった。

宮下の政治的立場については、少なくとも戦前期については「社会主義の影響を受けた進歩的な社会改良主義者」と規定すべきである。青年団運動に明け暮れていた時代には隣村別所村に住み着いた共産主義者高倉テルと知り合い、高倉から農業問題や村づくりを学んだと宮下が言うほど親密な関係を結んだ。立場の相違は認めたと上で、終生相互の間には強い人間的な信頼感があった(詳しくは拙稿「現代転換期の農村と社会主義」同志社大学人文科学研究所『キリスト教社会問題研究』第五六号、二〇〇八年二月、参照)。農村の社会事業や福祉の充実に対する宮下の思

いは、こうした立場にも淵源しているといえる。

なお(13)には、農業労働問題や小作問題、農村教育問題が農村社会事業の分野として挙げられている。宮下の小作問題への対応については、その居部落越戸において小作地の管理が行われていたことを付言したい。おそらく更生運動の中で行なわれるようになったと見られるが、宮下家は部落の有数の地主。してみれば、宮下は狭量の地主的利害からも自由であったということになる。この点について詳しくは、上記拙稿を参照されたい。

## 2 生活改善事業

本村では冠婚葬祭の改善、公式の場での禁酒の励行、小学生や男女青年団、産青連等の制服の制定など生活改善事業が実施された。冠婚葬祭費の節約等は明治の時代にも大正末にも取り組まれたが、あまり実績があらなかった歴史がある。ところが、更生運動の中でその気風が高まり、(14)では「驚異に値する」成績を見るに至ったと宮下は述べている。その要因として、「村民の協力と青年男女の決意」や農事実行組合での取り組みの効果を指摘しながら、要するに「村民の教養と自覚、村の計画と、そして失はれたる協同心」の回復を挙げていることが注目される。

生活改善事業に関してもう一つ注意すべきは、節約した金額

の一部を「資産に応じ、事情に依つて」村に寄付させたことである。このことは村が定めた生活改善規約の中に明記されており、しかも村報の第一面に毎号寄付した者の氏名とその寄付金の額の一覧が掲載された。そして寄付金は「学校や、託児所や、社会事業や、保険組合の費用に充当」された。これは生活改善事業と社会事業の結合であり、さらに寄付の金額を資産に対応させたという点に注目していえば、「あるものは出す」という宮下の村づくりのロジックに沿った両事業の結合といえる。

生活改善はたんに「生活の切り詰め」だけではなかった。生活の近代化を図る台所改善のほか、食生活改善の取り組みも行われた。後者について見る。

食生活の改善は村民の健康体力増進を目的として、小学校の女教師小岩井多か志の指導のもと、婦人会や処女会を中心に展開された。村報での献立表の掲載や講習講演会により栄養改善の啓蒙がなされ、煮干粉や胚芽米、種油、豆類の消費が「驚くべき増加」をみた。小学校での取り組みも注目される。一九三五年に小学校に入学した井沢二三（元川西村長）は、「食生活の改善に意を注ぎ、児童の体位の向上を考えた小岩井先生は毎日欠かさず弁当の検査をしました。白米をやめて七分搗のハイガ米、おさい（副食）は三色以上持つてくるように強く指導されたので最初はなかなか徹底しませんでした、そのうちに弁当が変わってきたのでした」と記している。小学校では三七年一

月から味噌汁給食が始まったが、井沢は「昼食のときに味噌汁給食もたのしみの一つでした」と書いている（井沢「思い出」前掲、浦里小学校編『九十年のあゆみ』八四頁）。さらに、三八年六月には小学校の家事室にパン焼竈が入り、菓子パンが焼かれ学校や村の行事に出された。小岩井にはパン給食の夢があったが、戦前にはそれは実現しなかった。しかし、この試みは当時の農村としては極めてめずらしく、特筆に値する。

〔17〕「家事室」は、小岩井が小学校でのこうした取り組みの思い出を綴ったものである。家事室新築をめぐる宮下とのやり取りについて、「実際に使う者の立場を理解してこれを生かそうと務める為政者とこれに答えようとする人々の感激、そうしたものが村の仕事の何れの面にも満ちあふれていたのが更生村浦里当時の面目だった」と記していること、そしてパン焼竈の前で宮下とパン給食の夢を語り合った思い出に触れていることが注目される。

おわりに

最後に、浦里村経済更生運動自体の問題というよりも、その歴史的位位置づけに関する問題に触れておく。本村の経済更生運動による村づくりを主導し、優良更生村・浦里村の名を全国に知らしめた宮下が後に大政翼賛会長野県支部組織部長に就任す

るなど、戦争ファシズム体制の積極的な協力者になった理由と背景は何か。同組織部長に就任した理由は宮下が有力な県議として時の県知事と特別の関係にあったことなど、長野県における宮下の政治的位置が関係しているので県議としての言動を取り上げる次回において総合的に検証するが、更生運動を推進した村長としても、その軌跡と言葉をたどるとその内在的要因の一端がうかがえる。それは一つに宮下の政治経済思想にあり、もう一つは更生運動を進める中で強めた「国の力」への期待、すなわちその国家像にあった。

前者は、宮下が統制経済・計画経済の信奉者であったことである(「1」―②等)。戦争ファシズム体制の形成に期待を持ち、取り込まれていく同時代その積極的協力者との点では同根であった(詳しくは、前掲拙著「近現代日本の農村」参照)。

後者に関しては以下の発言が注目される。宮下は一九三五年一〇月開催された農村更生協会主催の全国優良更生村長の座談会に県代表として出席した(農村更生協会編『村長は語る』(一九三五年)がその記録)。この座談会には二〇人の村長が参加し、宮下によると、三日間一緒にいて「色々話をした」結果、「どの村長さんの悩みもかういふ事が悩みらしかった」という。「吾々は兎に角お互が同じ悩み同じ苦労をしてこ、までは吾々の力を以つて村の自力でやつて来られたが、これから上の農村更生は我々の今までの努力や力だけでは出来ない。この上は国

の政策や国策がしっかりして来なければどうも俺達の望むやうな新しい農村の建設は出来ない。県の力、国の力が積極的に加はつて来なければ駄目である。我々がこれまでやつて来た努力に顧みてこれからの農村問題は国の力に負ふ所が多いじゃないかと言つておられた」(「1」―⑨)というのが、宮下が報告した座談会の模様である。

自力で更生運動を進め顕著な成果を挙げたがゆえに、陥った矛盾がここで語られている。それまでの自力による取り組みの限界を自覚し、目指す「新しい農村の建設」は国の政策がなければ不可能だという。言いかえれば、優良更生村の村長だからこそ、自力の限界性の自覚、「国の力」への期待が強かったということが注意されるべきである。こうした期待に応えて戦争ファシズム体制が形成されることになれば、これらの村長がその積極的協力者になることは容易に理解できる。

宮下に即していうと、地域における大正デモクラシーの旗手にして進歩的な社会改良主義者である宮下が村民の広範かつ強い期待を担って村長に就任し、更生運動による村づくりを主導したことがその成功の重要な要因となった。これが事態の半面である。他面では、進歩的な社会改良主義者として、さらなる「新しい村の建設」を目指す宮下が、その更生運動の成功ゆえに、「国の力」への期待を強め、もつて国のファシズム的再編の積極的協力者になった。このように宮下の一九三〇年代の軌

跡を解く鍵は「進歩的な社会改良主義者」であったという点にあり、さらにいえば宮下の存在は同時代における「進歩」あるいは「社会改良」の一つの歴史の意味、あり方を象徴的に体現したといえよう。

宮下周手記等（経済更生運動に直接言及した手記等を中心に）

### 凡例

- ① 宮下の署名については、署名とその位置、無署名など全て原文通りにした。
- ② 「浦里村報」の号数と発行年月について、例えば第65号、一九二八年七月発行は(65、28・7)として各文末に示した。
- ③ 原文では各バラグラフを○○◇等で区分しているが、○に統一した。また、原文では改行の際、最初の行の先頭一字下げが行われていない箇所がかなりあるので、適宜それを行った。その他は原文通りにした。
- ④ 使用字体は常用漢字とした。異体字、略字、俗字、明らかな誤字は正字に改めた。地名や人名に関するものはそのままにしたものもある。「」は庄司による注記もしくは補足である。
- ⑤ 変体仮名は現行の字体に改め、原文に適宜句読点を付した。仮名は一部新字体に改めた。傍点は原文のまま、「○○○」等は傍点に統一した。

### (1) 長野県の座談会等での発言

#### ① 経済更生運動と教育

三好 その点について、各町村へ参りますと、先程申上げたやうに学校の教員が経済運動に協力してくれないといふ非難が大分ある。然し最近は情勢が變つて来て居るのでさういふ非

難の一面には学校の先生の異動は余りやらないやうにしてくれといふ希望が各地に多い。折角学校の先生がよく郷土を理解し郷土のため働くやうになつて来て居る所へほこつと替はらせるそれが非常に困るといふんです。

坂本 寧ろお役人の場合の方が困るんでせう。

三好 さういふ希望が非常に多い。

小西 本當に考へ直さなければならぬ問題です。

宮下(周) 学校の先生が経済更生運動にどうも本氣になつてくれないといふ非難の多いのは、まア制度の罪だと私は思ふナ。断然さう思ふ。結局経済更生運動は村の技術員なり村長なり農会長が本氣になつてやつても、あるレベルまでであつて、それ以上の事は農村問題に対してだが積極的の方針を現してくるやうにならなければ駄目だと思ふ。いくら学校の先生が本氣にやらうと思つても矢鱈に転任させるやうでは駄目だ。経済更生運動に冷淡だといふ非難は、先生個人の罪ではなくて、さういふやうな制度の罪であると思ふ(例六)。

小西 学校の先生が貧弱なる村から富裕なる村へ、又村から町へ町から市に出て行く事を榮進だと考へると言ふことが悪い。貧弱なる農村にても腰を据ゑて居て働くのが嬉しいんだと言ふことにならなければならぬ。学校を転々と、大きな村から有力な村、町、市へ變つて行かなければ教員の本當の一代の榮進にならないといふこの制度が悪い。(中略)

宮下(傳) 只今の考へと違ひまして先づ大きな学校と言ふ傾向がその当時はあつた。優秀な教員を採らうとする場合に子供に愛着ある。あの子供達を捨て置いて行く事は出来ないから今はどうしても出ない。また何れお世話になる事もあると思ふが、この際は駄目だ、かういふ崇高な考へを持つて若い教育者が非常に増えて来たのは実際に大変喜ばしいです。但し私の郡には極端にいけない村がありましてまア本当に腰の浮いて居る先生もあります。それは一体村の罪だと思ふ。その村の様子を見ますと。郵便貯金は非常に多いと言ふ(笑声)。警察等の改築の寄付金も一番多い。然し村税は出さない。村税を出すのは損だと考へて(笑声)。

宮下(周) 村税を出すのは損だとはうまく言つたネ(笑声)。中村 質のよい先生が来てくれるとよいけれども——實際私の村はこの五六年前後を考へて見ますと、よくもあんな人が先生になつたなア(笑声)。實際素質の悪いのがある。素質の悪い先生を何時までも押しつけられて居られては困つてしまふ(笑声)。

坂本 人を中心にするむづかしい事は困りますが、簡単に出来る事ならいくら先生が替つても——新任の人でも出来る事なら良いでせう、最もそれが困難でせうが……。

小坂 そりや駄目だよ君……。

宮下(周) 県会なんかで長野へ来て——私の村では学校の校

長さんが兎の組合長をして、(註六) 子供が兎を飼つて居る。その組合長が校長さんである。ところが毎日電話で以て役場から色々な報告を取つて居るが、兎の販売統制の成績はどうだと聞いた所私の予想よりはずつと悪い。そこで技術員を犀北館に呼びつけて何んだこの態は、君等は一体どう考へる、子供の兎の販売統制が出来ないと言ふ理由はと訊ねて見たところ判らない。僕はそれは一体校長先生に罪があるんぢやないかと一言やつたんですなアその手紙を書いてゐるところへ私の義弟が弟が——埴科で校長をして居るのが訪ねて来たさうして私に、校長先生が販売統制の事に何が関係があるか、販売統制つて何んだと聞いた(笑声)。馬鹿野郎——この馬鹿お前は販売統制を知らないのか。一体そんな事で農村の校長なんて出来るか罷めると虐めた事があるんですが——。

小西 二月から三月へかけて青年教育に関係する全部の先生に更生計画の方の理解をして頂くといふ事になつて居りますし校長さんも大分さう言ふやうな会議で研究して頂いて居ります。

林 素質の悪い先生に長く居られても困るでせう。

宮下(周) 素質の悪い先生はやめさせた方が……。

林 實際今は過渡期で県でも町村でも一生懸命経済更生計画と言ふものを樹て、永遠に行くべき道を——この過渡期に於ては少くとも方針が立(つ)たり計画が立つて、さあこれで行

けるぞと言ふまでは何うしても先生が替はつてはいけな  
すネ。

(註六)

児童養兎組合

飼育頭数四千ノ

小 泉 郡 浦 里 村

有畜農業の奨励の中でも、家兎や養鶏は婦女子子供でも容易に出  
来る、だから小学校の児童から飼育に慣れしめやうと言ふのが、児  
童養兎組合の狙ひ処である。

全児童を以て組合員となし、其の頭数昨年度には四千頭に及び、  
学校には牝一四頭、牡七頭の種兎を備へて品種改良を図り、販売は  
全部農会と協力共同販売をしてゐる。

(長野県經濟部『本県農村經濟更生運動の實際』(以下『実  
際』)一九三六年、二二〜二八頁)

宮下さんでしたか大分苦言を呈された訳でありましたが(笑  
声)、微力なる教育者は役に立たぬ、そんな教育者が長く居  
ては困る。先程も仰しやつた校長に販売統制の知識のないも  
のは困る罷めた方が(笑声)、そう極論されましたがそれ  
は私の方からも逆襲が出来る。それは私の方の教育者ばかり  
ではなく村長さん(笑声)、産業組合長でも微力なものには罷  
めるがよい、教育者ばかりがそう言ふものではないと思ひま  
す。

宮下(周) 私は自分の弟だから言つたんで(笑声)。

〔實際〕四四頁)

② 農民精神について

宮下委員 農民精神が真ニ了解出来ヌガ農民ガオ互ニ助合フ事  
ガ農民精神ナリト思フ。

今日農民精神弛緩ハ經濟組織農村文化生活ニアルガ其ノ原  
因ハ小学校ノ先生ニアル、其ノ更生モ又先生ニ依ラネバナラ  
ヌ。

現在学校当局ノ更生運動ニ対スル認識ハ不充分ナル。小  
学校ノ先生等ガ学校ハ精神教育ノミヲ行フ所ナリノ觀念ヲ大  
部分抱テラル、先生ノ大部分ハ其ノ村ノ更生計画ヲ知ラヌ、  
此ノ点ハ農民精神作興ニ最モ困ル点ナル。農民オ互ニ助合  
ツテ農村文化ヲ作ルコトガ農民精神ナル故学校ノ先生ニ対シ  
何等カノ方法デ經濟更生運動ヲ理解サセラレタイ。明治二十  
二、三年頃或学校ノ先生ガ報徳精神ヲ以テ教育シタ時他ノ先  
生ガ迫害セルコトヨリ思フト農民精神ノ喚起ハ先生ノ自覚ニ  
依ルト思フ。

青年学校デハ一層經濟更生ヲ理解シ計画經濟ヲ最モ教育ニ  
充実サセル様又現在ノ先生八月給取デアルカラ農民精神ヲ知  
ラヌ此ノ対策トシテ師範学校、教員養成所等ノ教育ヲ県ノ指  
導ニ依リ充実シ經濟更生ノ徹底ヲ計ラレタイ。

農民道場ハ非常ニ良イ増設ヲ希ム、而シ農村ノ子弟ヲ皆入場サセルコトハ不可能ナル故青年学校ノ一層充実ヲ望ム、此ノ点静岡県杉山村ハ非常ニ模範デアアル。(中略)

三好会長 全村ガ経済更生ヲセネバナラス。

宮下委員 村デハ村長ヨリ校長ノ方ニ宣伝力ガアル。

三好会長 村ガ活潑に働イテイナイ処ハ必ズ村長ガ動イテイナイ。

宮下委員 村々ガ更生計画検討ノ会議中「村長ソレハ面倒スギテ駄目ダ、ダレガスルノカ」と云ハレルト大概ノ村長ハ其時計画ガグラク。

石丸幹事 更生計画ヲ勸業主任ニ徹底サセネバナラス。

三好会長 最近ノスベテノ会議ハ真面目ニナツテキタ。

宮下委員 農民精神ヲ喚起セヌト村ノ更生計画ガ出来テモ第二段ノ實際運動ニ移ル時困難ニ遭遇スル故ニ農村教育ガ必要デアアル。私ガ東京ノ会議ニ行キマシタ時皆或程度迄村長ヤ村ノ中堅人物ノ熱意デ更生ガ出来ルガ其レ以上ハ出来ヌ、第二段ノ更生ハ農村教育ニ俟ツ外ナイ。

福島委員 宮下、長田両委員ノ云ツタコトヲ纏メテ答申案ニセ

ラレタイ。

三好会長 (更生協会ニ付説明)

長田、宮下、林三委員ヲ起草委員ニ、丁子幹事ニ下案ヲ作成サセ度イト思フ。

(長野県経済部『長野県農村経済改善委員会紀要』(以下『紀要』)一九三六年、五四〜五七頁)

③ 青年団について

宮下委員 一般青年団ハ職業別ニ組織サレテ居ナイ。年齢制限スルコトガ適当ダト思フ。

(『紀要』二〇頁)

④ 組織について

三好 最近下伊那郡の(註一八)団体ですけれども郡農会と産業組合部会とそれから養蚕組合会が自発的に寄り合ひさうして来年度の予算を協調して作らうと言ふ、従来兎角仕事はばらくになつたり折り合はなかつた弊があつたから協調してやらうじやないかと申し合せて進めてゐる例がありますが、さう言ふ事は次第に村にも移つて行くだらうと思ひます。

宮下(周) 更生計画運動が徹底すれば結局一致すると言ふ運命にあると思ふが、この頃はひとつにならずとも別々にやつて居つても大丈夫だと言ふ意見が矢張りあるですよ。(中略)小西 握手接近させた例はいくらもある。多少具合が悪いから村の名はあげぬが出張所の方で非常に骨を折つてくれて居ます。松澤君の方にもこれがある……。

宮下(周) 部長さん、そうしたものの手を握らせるための経



済改善委員会ではないですか。僕はこの経済改善委員会が最初に出来た時に、これがなくなつて村の本当の事業として更生運動と言ふものを教育勸業有ゆる方面にやつて行けるようになれば結構である。結局さう言ふものが……経済改善委員会があると言ふのはまだ本常のものではないと、そんな気がする事がありますが村が有ゆる方面に更生が出来たら経済改善委員会はいらぬじゃないかと……。

〔実際〕六五―六六頁

宮下(周) 私の方では村中を三十二に仕切り五人組を三乃至五或は六位を一組合にして、農事実行組合を組織致して居ります。三十二の中で二十三しか出来てゐないので今やつて居りますが産業組合の株を三株づゝ持つて産業組合の下に統制する。そして村中を組織立てやうとして居りますが、五分の四だけ出来て一部落が遅れて居るがこれからやらうと思つてゐる。

〔実際〕七七頁

⑤ 経済更生計画について

議長 時間デアルカラ休会シ午後一時ニ再開スル。

宮下委員 町村ノ更生計画ガ実行困難ナ原因ハ町村ノ基礎組合ガ貧弱ナ為ニ計画ガ進捗シナイシ、委員会自体存在ノ意味ナ

イ点ニモアル。産業転換施設ハ更生ニドレ丈役立つカ疑問ニ思ツテ居ル。

昭和七年計画ヲ実施シ同時ニ統制経済ヲ企画シ之ガ実現ニ努メテ居ルガ一町村一農事実行組合ノ指定ニヨル改善丈ハ県下全町村ノ更生ニハナラナイ。産業ノ助長策デハナク寧ろ県指導ノ統制策ガ必要ダと思フ。増産丈デハイケヌ農家経営組織ノ改革迄深入リセネバ駄目ダ。

〔紀要〕一五―一六頁

⑥ 強制貯金について

丸山委員 農民ハ金ニ悩ンデアル。現在ノ種々ノ申合貯蓄ヨリ生命保険ニ加入スルカ強制貯金ノ方法ヲ講ゼラレタイ。

宮下委員 強制貯金ハ現在各町村デ行ツトリマス。ソレハ産業組合ヲ中心ニ村ノ産業資金トシテデ勤儉貯蓄ノ下ニ、現在農村ノ疲弊ヲ考ヘルト其ノ原因ハ農村金融ノ行詰リカラデアル、其ノ打開ハ農民精神ノ喚起カラ当然行ハレルト思フ。

〔紀要〕七五頁

⑦ 自作農創設事業について

林 経済部長さんに、私の村の産業組合は近頃さういふ方面にも活動して参りまして区域を統制して十三の自治組合を作り自治組合長が一切の問題の相談相手になつてやる。私の組合

もやつぱり土地をやつて居りますが、現在私の土地の担保は一円位を標準にして組合でやつて居りますが組合の方は永久に地主になる考へはないので結局はこれを戻すといふ事にして今のお話のやうに自作農創成で戻す、さういふ事を組合では考へて居る。村でもさういふやな計画で行きたいと思つて居りますが、ある程度まで産業組合の方で買つてそれを自作農にすると言ふ事は一寸認め難いといふやうな意見を伺つた事もあります。これらの計画をして行きましてもお認め願へますかどうか。

増田 自作農創成はインチキだと言つて居る者もありますね。

林 村で計画を立て組合で計画を立て、進んで参りますとそれをインチキだと言つて片付けられる場合計画は行き詰まると考へますが、組合資金の関係も限度がありますしその辺自作農創成の意味をよく御理解願つて置かなければならないと思ひます。

三好 当局と計画について打合せをして置けば良いじやないですか。

林 村で計画を立て、御理解を願つて置いて進めて行きたいと思へて居りますが。

三好 計画の事前に打合せて置けば相当便宜をはかつてある程度まで交付金が入るものと思ひますが。

宮下(周) 私の方では年々三万円位の申請はあつたけれども

最近減じて六千円以内のものですがなかくむづかしくてやつてくれなすな。村の借金になると思ふからね。それを非常に県庁で心配されるやうで村の村長さんも切ないものです。

〔実際〕五二頁)

⑧ 生活改善とドリル工場

三好 下伊那の龍江村も同じ遣り方であり浦里でも大体似たやうな例がありまして県に於ても来年さう言ふ設備に対し助成金を計上して居ります。

坂本 経済更生は消費節約が一の眼目になつて居りますが農村のどの方面に節約すべき余裕があるでせうか？

宮下(周) 私共の方では今月末糧秣廠から一ヶ月程係官が出張して、村民全体の台所改善食糧の改善……余つて居る山羊の乳でお菓子を作るとか、色々な方面の指導をして貰ふ約束を去年のうちにいたしました。之は保健の方面ですが一方節約をしなければならぬので、自分等が先立つてやつて居るがやつぱり古い習慣による浪費が農村には非常に多い。例へば着物にしても、私共の村は贅沢な村ですからお洒落です。伊那の飯田の近所の村と小県の浦里村は贅沢な村で——今までは村に金があつたから私共若い頃の女は働かなかつたものです。立派にして遊んで居ると言つてはおかしいが、昔は糸を

練つたから手を大事にして働きには絶対に出ない。その座練が機械製糸に移つて行つても働かないと言ふ事だけが残る(笑声)。養蚕が非常に盛んで絹がうんと上つたから贅沢でもあつた、そのために貧乏してゐるようなものですナ……私ども生活改善と言ひ消費節約と言つてもさう言ふ点を改めて行かう……。一人ではどうしても出来ない。一人で儉約し得る人は非常に偉い人かけちんぼう(笑声)の人でなければ出来ない。青年団が青年の制服を着て何処へでも出る……(例二〇)。

中村　そこが私の悩んで居る中心であります、実際山村の雪の深い所は約半年と言ふものが悩みである。私の方は山村ですから炭焼がありますが一部分に属して居つて全面的にはやらない。副業の計画として昨年炭俵を編みましたが忽ち過剰となつて永續性がない。色々して居りますがどうしても地方工業化と言ふものは經濟部の方で御配慮を願はなければ経済更生の上に具合が悪いやうに考へて居ります。

宮下(周)　さつき言つたように養蚕きりの村ですから、養蚕で金をとつてあとの半年は寝て暮らして居つた。山もない、平坦ですから冬は全く寝て居つた訳ですが、今になつて困つて居るそこで、資本もないから縄でもなふかと言ふ事で縄をなはせて見た。器械を五十台も居れるとそれ以上は入れる余裕がない。水田がないから、藁が少い今度はかますを編む事

を習つて、三十台買つてやると言ふので今やつて居りますが、外に副業と言つても私共の村にはない。水豆腐を少しやる位で……村の人口を調査して、労力を調査して行きますとずつと前に比べてその後變つては居りますが——蚕業が盛んであつたのが急にいけなくなつて来たんだから、労力の消化が出来ない、述べにして八千人位余つてしまふ。どうにかしなければならぬと言ふので色々考へて居るけれども、女の子などはみんな紡績やなんかへ出てしまふ。補習学校の女生徒は一番多い時の半分になつてしまふ。そこで村で何かやらなければ、いけないと考へて居るがどうも、うまい方法がない。ところが農村工業協会と言ふのがあります。やつたらどうだと言ふ事で県の工場課で指導して頂いてツーリストドリルをやらうと思つて居ります。

小坂　それは何んですか。

宮下(周)　鋼鉄へ穴をあける機械ですが資金は県の方で助成して頂いて、今動力の設備をやつて居る最中です。今月中には完了する考へで居ますが……。

三好　農繁期に休んでい、ですか

宮下(周)　農繁期に休んではいかなですか……。

三好　余剰労力の問題ではなくなるが……。

宮下(周)　よい事には機械や紡績工場へ大半村の女が出てしまふ、これをまあ食ひ止める事が出来ると思ふが、冬の副業

と言ふ訳には行かない。

増田 まだ機械は来ませんか。

宮下(周) 一の工場でそれを試験的にやつて見ようと思ふがまだ来ません。技師が来て動力の設備をやつて居ります。二月頃から始めますが、此頃大河内子爵が私の村へ来て色々村の事を調べて、俺はよいと思ふと言はれて居りました。若しこれが出来村の余剰労力ではなく全般的に余つて居る労力で工業をやり今度工場を増すなら、人家の多い所へポツ／＼作るがよい、こんな事を言つて居られた。他所へ出て行く人を食ひ止める、殊に女をですネ。今の農村で一番困るのは夏百姓をしてそれから冬も仕事があると云ふ事を農村では望んで居る訳です。所でこのツーリストドリルをやる事になれば今のところ人が非常に遊んで居ますからさう言ふ人が村の工場へ来て、働くようになるから、村全体から見ると益々収入が増える。将来の工業としてどういふ風に発達するか知れないが長く残る仕事だと思ひます。

〔実際〕八二〜八四頁)

⑨ 村長の悩み

増田 部長さん、今の余剰労力について何か社会課あたりでやつて居るやうですが授産施設と言ひますか材料を持つて来て、全購聯、そんなやうな所から大きな授産施設をやつたら如何

でせう。(中略)

宮下(周) 私共の村では黙つて見て居るが二三人軍手を拵へて居る器械は高くて三百円位もします。一台買つてやれば近所のもの五人位の仕事がある。これは千代田と言ふやうな会社があつて器械も売りつけ材料も売りつけられ軍手にして向ふへ出す事になつて居るが、今に下つた時には貧乏な百姓が三百円も資本をかけて困ると思つて見て居る訳ですが……。

〔実際〕九二〜九三頁)

増田 そこで結論的に農村が現在のやうな状態で救はれるかどうか見通しについて一つ。

宮下(周) 私はその頃部長さんからの推薦を受け全国から二十人の村長が東京に集まりきて農林大臣、内務大臣の官邸や農村工業協会等で三日間座談会をしたり御馳走になつたりしたのですが、そのときに集まつた村長さん達は非常に徳の高い人達で私は自分の不徳を自ら反省しなければならなかつたですが、その村長さん達と三日間一緒に居りまして色々話をした事ですがどの村長さんの悩みもかういふ事が悩みらしかつたです。吾々は兎に角お互が同じ悩み同じ苦勞をしてこ、までは吾々の力を以つて村の自力でやつて来られたが、これからは上の農村更生は我々の今までの努力や力だけでは出来ない。この上は国の政策や国策がしつかりして来なければどうも俺

達の望むやうな新しい農村の建設は出来ない。県の力、国の力が積極的に加はつて来なければ駄目である。我々がこれまでやつて来た努力に顧みてこれからの農村問題は国の力に負ふ所が多いじゃないかと言つておられました。

〔実際〕九五頁

(2) 村の更生に就て

長野放送局に於ける宮下村長の講演

本文は浦里村長宮下氏が、NKの依頼により、去る一月十六日午後七時半より三十分間放送された講演の要旨である。

当夜は夕刻から降り出した雪に地上は清められ、誠にもの静かな絶好の放送日和であった。

マイクを通じて氏の一語、一語は次第に熟して「此の青年の為ならば生命も亦辞さない」と語られ、氏の心情を知るもの皆斉しく泣いた。

実に農村更生は農民自らの責任であり、生命を賭しての大業である。今こそ徒らな名利、利己心を捨て、全農民、蹶然奮起、以て農村将来の礎を築くの秋である。

○  
村の更生に關しまして私が御話申上ぐる事は頗る僭越の限りであります之は決して吾が浦里村が更生運動の上に特殊なる

成績を挙げてゐるのではなくて、寧ろ広く世の御指導御批判を仰ぐ為めに、其状況を申述ぶるに外ならないのであります。

申す迄もなく農村の疲弊は、資本主義の高度化に伴ふ必然的な現象ではありますが殊に昭和五年、春繭価格の惨落を前奏曲とした農業恐慌によりまして吾が信州は全く未曾有の経済的危局に遭遇したのであります。

○  
例を吾が浦里村にとるならば、農家一戸当りの収入額は、大正七八年の好況以来十数年間、常に一千円を下つた事は無いのでありまして、大正十四年は米作、養蚕共に非常なる好況に恵まれて一戸当りの収入は実に一千五百円を算し、大正十三年は空前の大旱魃が本県に襲来して、本村五百町歩の農作物は危く枯死せんとした年であります。日夜打ちならす雨乞ひの鐘の音に不安焦燥の空気は全村に漲つたのでありますが、それでも尚よく九百九十九円の収入を保つたのであります。

然るに昭和五年の養蚕恐慌に依つて一千円の農家収入は一転して五百五十円となり、六年、七年は遂に四百円に激減し、八年には春蚕繭の突発的な値上りによりまして六百円の収入となつたのであります、それも煙りの如く消へ失せて、昨九年度の農家全収入は三百八十円となり、將に破局的な難局に到達したと云はなければなりません。実に農村の重大なる危機であり、信州農民死活の岐路であります。

○ 然しながら我等は古今東西の歴史を繙く時、決して貧しきが故に亡びたる国を知らない。古代ローマは富と文化の絶頂に於て亡び、ユダヤ民族は世界の富を把握して国家を失つたけれどもヒューズ荒地に亡国の涙をしほつたデンマークは今や世界の農業国となり、欧洲大戦に壊滅した獨逸は既に雄々しき復興途上の国である。

今農村未曾有の難局に処して我等の行くべき道は只更生の一路あるのみである。満洲の荒野に砲煙彈雨の中に皇国の為めに生命を捨てるのが帝国軍人の使命ならば、疲弊せる郷土の更生に生命を捧げるは、將に君国に報ゆる農民唯一の御奉公なりと云はねばなりません。

○ 今こそ全農民は小さき名利の争ひを捨て融和協力、郷土の更生に猛進すべき秋であり、而して郷土更生の基調は実に全村民の心からなる協力一致を前提とするのであります。

○ 然しながら農村更生は決して単なる経済の復興運動ではなく、誤れる過去の農民生活を精算して新しい農村を創り出す運動であります。関東の大震災に依つて全く灰燼に帰した東京は見事に復興して、世界有数の大都となり大厦高樓絢爛として聳へてゐるが、依然として爛熟せる物質文明の世界であつて、そこに魂の声を聞く事は出来ない。それは明かに復興であります。

然し農村は更生である。我等はもう一度、郷土の歴史と自然の中に農民の魂を洗ひ清めねばならぬ。そして農村の生活と農業の経営とを検討再建しなければなりません。農産物の暴落に悲鳴を上ぐるならば何故農村の協同組織を完成しないのか？ 金融の枯渇に苦しみながら何故農村の貯金を激減して都市の資金を激増させるのか？

○ 農民は既に故郷を失つてゐる、そして金の中に故郷を求むる巧利打算の利己主義者となつたのだ。これが農村今日の困憊を来たした重大な原因である。農村更生とは斯くの如き誤れる過去を一掃して愛と勤労と協同の社会を建設する事なのであります。

○ 斯く申上ぐれば、それは青年の夢だと一蹴する人が多い。之が青年の夢であるならば、資本主義の全盛時代に成長し大正七八年以來の好況を満喫した今日の所謂有力者には農村更生の大業は断じて完成するものではない。

○ 実に郷土と共に其運命を共にせんとする信念を有し、明日の農村に希望をつなぐ青年男女の協力を依らなければならぬのであります。之本村が特に青年男女の教養に力を注ぎつゝ、ある所以であります。

○ 本村の補習学校は青訓充当年制であります、農村の状況

を考慮して授業は夜学と朝学に限らせて居ります。即ち生徒は一日の労働を終つて夕食後学校に集まり所定の授業を受くるのでありますが、終れば其儘学校に宿泊するのであります。少年の夢田かに明けて、更に朝の行事を終へて夫々家庭の労働に従事するのであります。此の方法を始めて既に五ヶ年至大なる効果を納めつゝ、ありと信ずるものであります。只此の制度は職員に其人を得る事が大切でありまして、職員の苦心努力は実に想像に余りある次第であります。されば青年会役員は其督励委員として職員と共に其充実に協力しつゝ、あるのであります。

○

今や農村窮乏の結果、時に補習教育費節約を論議さるゝのであります。一家の幸福も一村の隆盛も、総ては其子弟の善悪に掛り巨万の財宝を積むも其子にして不肖ならば、又何をか為さんであります。

実に青年教育は農村更生の基本で有つて、郷土の将来は一に健全なる青年の養成にある事を確信するものであります。

補習学校の生徒は満十八歳にして男女青年会員となり、更に二十六歳にして産業組合青年聯盟に入り更生運動の実践に携はるのであります。

私は男女青年団、青年聯盟等に関しまして詳しく申上ぐる時聞を有しませんが、只此等の団体が常に役場を中心として聯絡協調を保ち正しき村民輿論の指導者となり、更生運動の一線に

立つて活躍する雄々しき姿を見ては、此青年の為めならば生命も又辞さない感激を覚ゆるものは決して私一人ではないのであります。

○

私共が十数年間唱導して更に実行を見なかつた生活改善の如きも、男女青年団の奮発に依つて悉く実行の機運に向ひ、彼等が打ち鳴らす朝起きの鐘の音は、村人に世の黎明を教へると共に勤労の美風を作興して、学校児童すら校長を組合長とする児童養兎組合を作り、父兄の手から此仕事を担当して学校職員指導の下に極めて統制ある活動を始めたのであります。

斯くして得たる収入の一部は勿論学校実践貯金として積立するのであります。此貯金は既に三千数百円に達し、此貯金の為めに如何なる不況にも思出の修学旅行を中止する事なく、本村の児童は毎年伊勢神宮の参拝を続けたのであります。更に此貯金は実に本村に於て最も大切な田肥の配給資金でありまして、金融枯渴の数年間本村民は僅かに児童の貯金によつて田肥の配給を受けて稲を作つたのであります。

農業資金を徒らに都市に流出して農村今日の疲弊を招来した村人が、いたいけな児童に依つて救はるゝとは何たる皮肉でありませう。

○

此事実を見て先づ立上つたのは処女会と主婦会であります。

彼等は資金の枯渇に苦しむ村の困憊を救ふべく生活の改善に依つて節約せる金を以て主婦貯金を開始致しました。現在六百五十人、三千円近い金となりまして本村内麦肥の配給資金として余りあるのであります。

而して昨年の秋に至り遂に青年聯盟は青年会と協力して農村金融改善を目ざして「更生貯金」を開始したのであります。此貯金は産業の転換副業の新設改良資金に充当するのであります。其目的は「村の資金は村に置け」の標語の下に農村金融の自主化に向つて進んでゐるのであります。

農村の疲弊は只に農家収入の激減によるばかりでなく、実に農業資金の都会流出に其重大な原因が有るのであります。農村が肥料の資金、食糧の購入に苦しむ時も預金部の金は三十億となり都市一流の銀行には金が呻つてゐる。此矛盾を精算せずして何処に農村の更生を望まんとするか？ 其第一歩は村の金を村に置く事であり、自己の安全を計ると共に農村全体に役立つ貯金をする事であればならない。

今や村の青年男女が、茲に着眼したのは何たる大きな業績であらう。彼等が今日積みつゝある努力がやがて五年十年、廿年、農村金融改善の大業を完成するを思へば、欣快自ら禁ずる能はざるものがあります。

○

本村の副業に關しましては未だ御話申上ぐる何物もありません。

ん。然し過剰労力を放任する事も出来ませんので、昨冬産業組合に繩の仕上機を設備して繩の製作に着手致しました。

青年聯盟の諸君が指導員として約五十台の機械が運転され製品は組合に於て共同販売をするのであります。一日の収入は薬代を除いて四十錢乃至五十錢程度で、役場吏員や青訓指導員の若い細君が子供を育てながら、月に十円近い収入を上げてゐるのは村人に大きな力を与へつゝあります。

○

次に村の処女会は此の農閑期に小川の辺りに作業場を設けて桑の白皮の共同作業を行ふのであります。本村に於ける夏秋蚕専用桑園は四十町歩で、内白皮可能の面積は二十四町歩、生産数量約三千貫であります。未だ此計画には達しないのであります。桑白皮も最近は一貫匁一円以下となりまして一日の労賃も三十錢前後であります。働く者には陽の光も暖かく、共同の喜びを感じながら一心に仕事を続けて居ります。もうからぬ儲からぬとは、彼女等は決して云ひません。廢物に等しい桑の皮が新しく生命づけらるゝ事に非常な興味を感じてゐる様であります。

農家の副業は結局此精神でなければなりません。一貫匁十円十五円の繭を生産した、あの資本主義的な考へを精算しなければ、農家の副業は成立つものではないのであります。

本県は昨冬臨時産業振興施設費六十万円を決議し本年こそ全



面的に農家副業振興の秋であります、指導者も農村民も共に非常な決意を以て当らん事を切望するものであります

○ 最後に所謂農村工業化運動が、恐慌の嵐の底から巻き起つて今日新しい命題を社会に投じつゝあります。

養蚕偏重の本村が将に人口の過剰に苦しむは当然でありまして、統計の示す所によれば今日村の全産業を以てして尚延人員七千人、一戸当り一人の過剰を来たしてゐるのであります。此過剰労力を消化し、農村に新しい生活向上を与へる為には、所謂農村の工業化が考慮せらるゝのでありまして、本村は農村工業協会の指導の下にツイストドリル、即ち金工用キリの製作を取り入れたいと存するのであります。

○ 然しながら農村工業には二つの意見が対立してゐると云はれて居ります。其一つは大河内博士の御意見で有つて、他は後藤前農相の主張であります。

大河内子爵は「今日の大工業組織の工場を、幾多の小工場に分解して地方に散在せしめ、更に其作業を地方の家庭に分散する」と説かれ、後藤前農相は「農村工業の創設は産業の機械化から人間の機械化を救ひ出し、都市集中主義を緩和して農村の余剰労力を消化し、農村に新しき生活向上を与へる」と説かれて居るのであります。

此二つの意見は形は同一であるが、其主張は根本的に異ると云はれて居ります。然し私は農村の工業化と云ふも工業の農村化と云ふも、それは結局理論であつて吾等の実生活に於ては、結局同一のものではないかと思ふのであります。要は其工場の経営、組織の問題でありまして、之等の事が完全に行きますならば、茲に農業と工業の調和せる農村を建設し得るではないかと思ひまして、昨日村の中堅青年四名を選びまして、ツイストドリル習得の爲めに柏崎に有る大河内博士の工場に派遣したのであります。

○ 本春三月頃彼等が指導者となつて二三十人の田園工場が始まるのであります、之は今の所飽迄試験的な試みでありまして、農村工業協会並に本県の指導によりまして理想的なものたらしめ漸次各地に普及せしめ度いと、念願して居る次第であります。以上私は極めて雑然と村の更生に関して御話致しました。何卒大方各位の御批判御指導を願ひますれば、最も幸福と存じます。

(文責・杵掛)

(13)、35・1)

### (3) 村長より学童諸子へ

国と村との難局に処し、小学校児童にも亦勤儉力行の実を上げしむべく、今回宮下村長は全児童に対し、左記の一文に添へて金拾銭

宛を贈り実践貯金を行ふ事となつた。

(香掛生)

○ 現下の吾が日本は、国をあげて緊縮、節約に邁進してゐます。虚栄や無駄を省ひて勤儉力行し国民的大決心を以て国家経済の立て直しをしなければならぬ極めて重大な秋に遭遇致しました。

○ 同様に吾が浦里村も大正十三年の大旱魃以来、屢々凍霜害や旱害の襲来を受け、更に財界の恐慌は此村の銀行や会社に大動揺を来すなど、打ち続く不幸なる出来事の爲めに村全体が非常に貧乏になつたのであります。

○ それで村の人達——即ち皆さんのお父さんやお母さん、兄さんや姉さん——は力を協はせて此貧乏を救ひ若き皆さんの爲めに住みよい世の中を造るべくみんな全力を挙げ勤儉努力の道を進んでゐるのであります。

○ 親愛なる吾浦里の学童諸子よ!! 諸子はやがて大きくなつて此村を荷はれて行く望に満ちた若人でありませう。諸子が村を愛する真心は必ず此村の前途に幸福を招き、明るい更生の喜を呼び来すものと信じます。

○ 私は諸子の前途に限りない希望をつなぎ、常にその健やかな成長を祈つて居りますが、今国と村との興亡の岐路に立つては諸子にも亦、其覚悟を以て頂かねばならぬので、茲に県会の歳費を節約して貯金通帳を作りお頒けする事に致しました。

○ 甚だ瑣細ではあるが私の微意をくんで、一層無駄遣ひを慎み、紙一枚、鉛筆一本も大切に於て此貯金帳に貯蓄して下さい。それがやがて積り積つて修学旅行に行く事も出来、入用の書籍を買ふ事も出来るのです。

○ 殊に諸子が、そう言ふ心持ちでよく勉強を励む時、此国の前途には光明が輝き、和氣に満ちた立派な浦里村が生れ出る事を確信致します。

私は切に若き学童諸子の奮起を希望して止みませぬ。

昭和五年五月

浦里村長 宮下 周

(88、30・5)

(4) 赤化思想の撲滅より模範更生村へ

発表者 小県郡浦里村長 宮下 周氏

私の村の中堅青年養成施設の概要を申上げたい。農村更生は

単なる経済的復興ではなく、勤労と協同の新農村建設運動であらねばならない。従而自由主義の温床に育ち利己主義に毒されたる農民精神を徹底的に更生せしめなければならぬのであるが、それは青少年の教育教化を土台として漸次全村民教化の徹底を図ることに依り始めて達成し得るものと思ふのである。

浦里村は昭和五年を楔機とする農業恐慌と、その恐慌に因由する左翼思想の浸潤に逢着して、青年訓練所は潰滅、税金の滞納、借金の不払続出に加へ、村内の階級的対立は漸次激甚を加へ、村の将来に重大なる暗影を生ずるに至つたのであつた。

当時私はこの憂ふべき思想悪化を如何に善導すべきかに就いて日夜悩んでゐた。その揚句に昭和五年の秋から「通年制宿泊制度」の青年学校創設を企図し、実行したのであつた。即ち生徒をして昼間は家業に従事せしめ、夕食後集まる夜学を施し、全生徒を先生と共に一室に合宿せしめ、翌朝は又一斉に起床して朝学の後、朝食後に帰宅家業に就かしむると云ふ方法を採用、これに依り左翼思想感染の機会を絶つことに努力したのであつた。

この方法は今日迄尚引続き実施してゐるのであるが、この制度により生徒の就学率は歳と共に向上して遂に100%の成績を示し、宿泊訓練は著しく協同心の涵養に役立つて来たのである。

その経常費は常に五千円前後であつたが、昭和十二年二万五千円を以つて青年学校舎を新築し、宿泊室、家事実習室其他の教

室を整備したるの外、更に約一万円を投じて実習地一町一反歩を購入し、茲に健心寮を創設して家畜舎、収納舎、堆肥舎等を付設し、青年学校生徒心身鍛錬の道場と為すと共に、一方又本村農事試験場たるの役目を持たせ、村民の農業経営は勿論、食生活改善等に至る迄この施設を中心として指導誘掖に努むること、したのである。

本村の青年は青年学校の宿泊訓練二ヶ年を終へて青年会員となり、更に二十八歳にして青年聯盟に入り、四十歳迄中堅青年として実践的修養をなす事となつてゐる。女子はこの宿泊訓練を二ヶ年間ミツチリ受けてから、結婚する迄女子青年団員となる。

男女青年団及青年聯盟は役場を中心とし、聯絡提携して、更生計画の樹立実行に当つては常に挺身的役割を遺憾なく果してゐるのである。特に之等青年の活動に依り更生上齎したる効果を挙げれば、

一、隣保共助の精神昂揚。例へば農事実行組合、負債整理組合等の組織に当り、仲々村民の理解を一挙に得る事は困難なものであるが、純真にして進歩的な青年の理解は直ちに父を説き兄を奨めてくれたので、全村の組織化運動は僅々三ヶ年にして完成を見るに至つた。

二、生活改善の徹底的励行。生活改善は青壯年の自発的実行に依つて始めて行はる、ものであるが、本村処女会長關けさ子

氏の結婚式改善に関する先駆的実践は全く本村生活改善断行の推進力を為した。又青年団及青年聯盟の公私会合に於ける禁酒の宣言は、各家庭に於ける酒の消費量をも著しく減少せしめ、村の風儀上にも極めて大きな効果を齎らしたのである。

三、家庭生活の向上。青年教育の其の家庭に及ぼしたる効果は一々数へ上げたら極めて大きいのであるが、就中農村食改善、各戸更生計画の樹立家計簿の記帳等に及ぼした影響は極めて大きい。

四、村柄の建直し。青壮年の教化に対する努力は啻に青壮年層の向上発展に資するだけでなく、村の空気を一変するの事実を見るに至つた。即ち従来羽織ゴロの過去の有力者は何時ともなしに影を消失して、これに取つて代つて努力奮闘の新人が次第に村の表面に浮び上つて来た。會つて村会議員の選挙に行はれた様な激烈な醜悪なる運動は全く後を断つて、至極円満裡に人格者を送り出すことになり、青年教育は期せずして成人教育を達成することが出来たのである。

本年二月より本村は国民健康保険を実施したのであるが、貧乏人が十銭でよい所を金持ちが三円五十銭の掛金を必要とするこの隣保共済の施設が、何等の苦情もなく実現したのは全く感激に堪へない所で、これこそ多年に亘る農村更生への努力の賜であり、青年教育に対する精励の結晶であると考へられるのである。

〔長野県経済部「経済更生特別助成事業成績発表座談会要録」一九三九年、一―三頁〕

(5) 産業組合長就任に際して

宮下 周

今回、私は浦里産業組合長の重任を負ふ事になりました。

自らの微力を顧み、農村の窮乏を思ふ時、幾多の不安を禁ずる事は出来ませんが、各位の熱烈なる御推薦と、西澤前組合長が自ら専務たるを承諾せらるゝの誠意に動かされ、遂ひに此の重職に就任した次第であります。

今日、農村空前の難局に際会して産業組合の使命は、愈々重大である。

農村金融の改善、農民負債の整理、農産物価の向上、消費の合理化等農村更生の実行は悉く産業組合を中心とするのみならず、更に来るべき日の農村は只、組合主義の改善と其の発展に待つべきは既に世論の一致せる所であります。

〇 顧りみれば不肖宮下、浦里村長として村民各位の限りなき温情に浴する事多年、此の村の為にこそ捧ぐべき身を以て今、農村更生の中心たるべき産業組合に関与する事は、むしろ私の本

懐としなければならぬので有ますが、只恐る、ものは自己の微力と、余りにも深刻なる浦里村の経済的難局とであります。

○ 幸にして西澤専務は愈々壮健に、岩下監事亦一家の事情を捨て、勤務を承諾され、鈴木、古平、春原、水澤、關の諸君、何れも更生の意気を以て組合事業の進展を計画され、着々、発展への歩みを進める事になりました。

只、切望に堪へないのは組合員各位の心からなる協力に依つて組合機能の充分なる發揮につとめたい一事であります。

○ 就任日浅く、未だ組合に対する自己の所信を申上ぐる機会を得ませんが、吾が浦里産業組合は創立茲に十有三年、其基礎は愈々堅実なりと確信するのであります。

爾三年来、異常なる農村不況に遭遇して地方財界は空前の混乱を来たし、金融機関は相ついで破綻休業のやむなきに至り、組合亦、其渦中に有つて幾多の難関に遭遇したのであります。然かもよく農村唯一の動脈として此の恐慌と闘ひ來つた事は其の基礎の堅実なるを証明するのみならず、産業組合そのものが、明日への使命を約束せられたる結果なりと信するのであります。

○ 加ふるに吾が浦里組合は、今春組織の変更によりて保証責任となり其の基礎は愈々堅実に、信用、販売、利用、購買等同種

兼営の実を挙げ更に農業倉庫を併設して名実共に農村更生の施設を完備いたしました。

○ 只残されたるものは如何にして之を利用し活用するかの問題のみであります。

○ 組合員各位。吾等の組合は斯くの如く完備した。私は之を衷心より喜ぶものである。然し吾等は果して之等の設備を利用し活用したであらうか？

自己の耕作する田畑の肥料はどうだ!! 日日の生活の必需品の如きも、僅かの価格の相違から自己の力に依つて設備した自己の組合を裏切る様な事はなかつたか？

更に空前の難局に遭遇して、田肥の資金にすら事欠く時、著しき郵便貯金の増加は何故だ。

斯くして農村の金は悉く都市に集り、徒らに商工資本家の繁栄を助けた。

我等の農村を窮迫のどん底に陥れたものは実に農民自身ではなかつたか？

○ だが、それは農民のみの罪ではなかつた。産業組合の性質や機能が組合の幹部にも指導者にも誰れにも判つてゐなかつた。

そしてその経営上の幾多の欠陥が遂に組合と組合員との接触を欠き、組合を閑却せしむる原因となつ「た」のだ。

然し、世界的農業恐慌の煉獄は、組合の指導精神を確立せしめ、農村更生に於ける組合の重大性を認識せしむるに至つた。

今こそ組合は猛然として本来の使命に突進すべき秋だ。

見よ。全国に燎原の火の如く迫りつ、ある共同組合運動の輝しき旗の光を。

○

此の秋に当り任を組合に奉じたる以上は、広く組合員各位の意見を聞き、組合をして真に組合員の組合たらしむべく、精励努力、業務の進展と村の更生に専念し、以て浦里村の限りなき恩愛に報ひ度く念願する次第であります。

何卒、組合員各位。常に吾等の組合を利用し活用して、其発達に協力して下さい。借金が有るからとて遠慮する事はない、利息も払へない我々なればこそ、愈々組合を利用しなければならぬのです。

絶対に組合を信じ、組合を利用し常に組合に接近されん事を、切に希望いたします、組合長就任の御挨拶といたします。

(昭和八、四、二)

(116、33・5)

#### (6) 浦里村更生の導向と本質

宮下 周氏

浦里青年会意志表示会に於ては、現在村の経済更生、不況打開のために拳村一致して行つて居る此の自力更生計画の渦中において、更に計画経済の将来とそれに対する希望と、解剖批判の前に於て本格的にその導向と本質を認識する事の重大を感じて、非常に御多忙中ではあるが浦里村時局の指導者たる村長を煩はして一夕聴講する事の出来得たのは幸であります。左にその記録の概要を掲げます。

自力更生とは自らの力で更生する事である。

自分自身では動きがとれなくなつたそして極端に他力本願になつた他力本願では民族發展上支障を生じ、国民が他力本願になつたため特に自力更生が必要になり叫ばれる。唯物論者には自力更生が不明であるとも、精神的に自力更生は俟つ所が多い。民族自決即、農民自身の力により光明の彼岸に向ふべきである。浦里にも自力更生の力が充滿して来た。一切の向上發展は苦難の時に根を張る。此の苦難を突破する事に依りて、新しい時代が現れる。

そう云ふ事を信じて自力更生運動に移る。農村更生は農村の本質に重きを置き農は共同の上に立つべきである。農村の共同

の上に立つと云ふ事は人類も亦共同の上に立つて居る、そして農村更生は人類の發展向上と一致する。

農業は自然と密接な關係を有す。即ち霜が降る、洪水等の時は共同して防がねばならない。自分が一反歩四石の米を收穫しても他に迷惑は懸らない、昔時は土地共有であつた、今も尚その痕跡として入山とか、入会山とか云ふ所がある。自由資本主義の發達に依り私有的になつて来た、然し総て農業の本質は共同なり共同に依り初めて農村更生は成る。共同組合運動に依り農村の更生を計る考へである。従来の農民運動社會運動に照しても共同組合運動に依り初めて更生さる。共同組合に依りてのみ、搾取の無き社會を作るのである。故に浦里村の更生も組合的な共同の上に初めて成るものと確信するものである。産業組合農事組合は共同組合となるべきものである。

組合の力で良くなつて行く。例へば金融二十数万円の預金が半減し浦里の農業恐慌前に比して。所が郵便貯金は反対である。これは頗る自力更生を欠いた事である。

自ら生きて行くと云ふ事を欠いたために恐慌をなした。郵便貯金は都會商工業者のために使はれ都市の發展のみに用ひられる。

その反対に農民の汗の結晶が中央に行き、一部は低利資金として返つては来る。併し大部分は都會集中である。日本郵便貯金三十億の五割は農民の貯金である。金持は郵便貯金はせず中

産以下農民の貯金が大部分である。こゝに於て農村民は農民として得た金は農民の繁榮の為に金融も農民共同で行ふべきである。農産物の販売等も農民の共同に依り統制販売に依りて価格を維持すべきである。

米穀も検査に依り統制を計りより高価に売る事が出来る。

農民は交換經濟的面を減少する事は必要である。併し全部面自給自足する事は現在社會狀勢に於ては恐らく不能である。資本主義の經濟組織とは鬭争せねばならぬ、それには共同の力に依り都會及び資本主義の搾取に対し備ふべきである。生産、金融、販売の共同に依りて浦里村の更生を計らねばならぬ。

浦里村更生計画に就て

近代の長野県は交換經濟接觸面多きため、非常に疲弊して居る。

浦里の米の不足額は一千石の現在、食糧の自給問題は最も重大な問題である。水田の増加を計るならば現在より十七町歩の増加に於て今日の状態にて丁度良い。

畑も六分程減ずれば良い。更に万一肥培管理が完全なれば一割位の地面減少は収量に關係を及ぼさぬ。尚農業經營の改良に依り過去十ヶ年の間に六分の増収を為した(米)。以後五ヶ年に一割の増加は困難でない。此の如く改善して食糧の自給自足を計る時に於て米作の基本問題は水利の便である。水利の問題

を解決するために当郷の辺に池を作り水を貯水する時に於て浦里村は水を解決する。

尚農道を完備して能率を上げて行く。尚排水方面、耕地の改良、堤防の改善に依り土地の水害を防ぎ斯くして農業上進歩的な浦里村を構成して其の心配を除いて行く。米麦、大豆等の主要作物の自給を計り、尚技術的や品種の改善に依り増収を計り、余れば販売用とする。品種が統一すれば、一升宛十軒余れば一斗として売り出す事が出来る。尚肥料の自給が大切である、鶏糞、厩肥、堆肥等の自給肥料の増成が重要である。

金肥浦里一戸平均百円以上はこれを三割減ずれば三十円の利益となり、これを自給肥料で代用する時これが農村更生の重大事項である。資本主義的経済組織の次は共同的組合経済組織となる。即ち産業組合的経済組織に依り農村の更生はなるのである。農民は生産物販売が更に購入が下手である。かゝる故に生産販売の統制を計り此等の欠点を改良して行かねばならぬ。農民の農村の金は、農村に於て消費せねばならぬ。負債百二十万円、浦里銀行二十七万、組合二十万、無尽二十三〔万〕七千、一般四十一万、村に家政相談所の設置に依り負債の整理を計る。負債整理組合を作つて負債は整理すべきである。産業組合が中心となつて金を心配して貸して整理する。

此の如く組合に依りて負債も整理して行く、個人経済より統制経済へと進み初めて農村更生の実が上るのである。(完)

## (7) 高松宮宣仁親王殿下

御来村光荣之記

浦里村長 宮下 周

掛けまくもあやに畏き高松宮宣仁親王殿下には昭和十一年十一月二十日信濃の地に御成り遊ばされ、実に此の日午後三時四十分、我が浦里村に始めて玉歩を印せられ給ふたのである。

金枝玉葉のいと尊き 御皇弟宮殿下を本村に御迎ひ奉ることとは浦里村空前の光荣盛事にして、為に浦里の山川、その容を正し、草木欣々以て榮に向ふの觀ありと言ふべきか。

余は今、溢る、感激を以て此の光荣を後に伝へんと謹みて記せんとす。

是より先、十一月十六日余は長野に於て近藤本県知事より『十八日より廿二日まで遠方への旅行は見合せられ度』との話を受け、何の故なるか不思議に思ひ居たるに、越えて即ち十八日、

高松宮殿下御入信に当り十一月二十日浦里村御視察遊ばさる旨公報に接す。余は此の無上の光荣に浴する有難き思召に恐懼感激措く所を知らず。直に出県の上諸般の打合せなし、帰村即刻村内に於ける各般の協議を進め、徹宵の準備に万遺漏なきを期したのであつた。



十一月二十日、御入信第一日である。小春日和に恵まれたる上、恰も恵比須講の賑はひも加はりて信濃の天地真に喜色みち溢る、もの、如くであつた。午後零時三十四分信越線小諸駅御下車、県庁差廻しの自動車に召され懐古園に御成り遊ばさる。

それより午後一時四十分御牧ヶ原農民修練道場に親しく作業を台覧遊ばされ二時二十五分再び御乗車。折柄恵比須講の大雑踏を極めたる上田市内万余の群衆が沿道に堵列する中を午後三時二分御通過、同四十分予定の通り、御機嫌いとも麗はしく我浦里村へ御成り遊ばされたのである。

此の歴史的栄光に当り全村を挙げて奉迎の誠を捧げんと全戸国旗を掲揚し、出浦町通は奉迎の村内各役職員、小学校、青年学校、男女青年団、軍人分会、産青聯盟、婦人会等一般村民約二千余名整列し、役場前より学校迄の道路は塵も止めず清掃せらる。特に学校正門内には七十歳以上の高齢者五十余名、正坐して奉迎の裡を殿下には海軍少佐の通常服の御姿に御付武官林海軍中佐を随へられ田中総務部長以下御供仕りて、小学校来賓室へ御成り遊ばさる。

予て用意の女子青年団幹部櫻井好外五名真心を籠めて御接待の奉仕をなす。御給仕大井ふさ先づ蒸しタオルを御前に進め奉り、又続いて番茶を奉呈すれば、殿下には御手許近く迄御寄せ遊ばさる。

かくて小西本県農林技師及び小職、宮澤小学校校長拝謁の光栄

に浴す。続いて小西技師は本県農村の更生につき十分。次に余は殿下の御前を距る数歩の処に於て直立し更生に邁進する浦里村の状況を十分間に亘り謹みて奏上すれば、殿下にはその間微動だもあらせられずいとも御熱心に御聴取遊ばさる。

誠に数ならぬ草莽の微臣が咫尺の間に御英資を仰ぎて村の情況を聞え上ぐる忝けなさに恐懼感激唯々全身の戦くを禁じ得なかつたのである。是より参考資料室に御成り、

殿下は一々御熱心に台覧遊ばさる。国勢調査に依る本村人口戸数統計表を御眼敏くも御注目なされ「人口の減少する原因は何か」「農村には二三男の生活する余地なきか」「農事実行組合の共同作業は如何なる程度に進みあるか」「共同労作について如何に考ふるか」「五人組制度は如何」更に又「青年学校教育につき」「屑爾加工品」「産業組合状況」「ドリル工場」「農繁期託児所」「農村食改善」等一々御下問を拝す。

農村には健康と協同が根底である事など御答へ申上げつゝ、或は藁細工品の所にては「藁の需給に不足する事なきか」など微細の処にまで御注意あらせらる。かくて一隅に掲げたる浦里民謡に御眼を注がせられ、一節を読み下されていとも朗かなる御微笑あらせ給ふ。誠に尊くも又和やかなる雰囲気の中に予定を過ぐる事十余分。かくして山岡鐵舟筆の浦野学校の大額と当時(明治十九年)創立の古い校舎を今も青年学校宿泊訓練に使用の事に迄深き御注意を向けさせ給ふ。

再び御乗車、当郷区塩之入築造中の貯水池に御成り遊ばさる。村社阿鳥川神社前にて御下車、急坂二丁余、玉歩を展望所に進めさせ給ふ。折柄夕陽は既に西に没せんとして前方に聳え立つ子檀岳こまゆみだけの美しさ。『何山といふか』『付近は松がよく茂つてゐる』と仰せあれば『子檀岳と申し本村第一の高峰で村民は朝夕仰いで更生に努めてゐます。松林の概ねは国有林に属して村民の所有ではありませんぬ』と言上すれば『松茸は生ふるか』と迄仰せあり。誠にいと尊く又和やかな御気分に伴せらる、も有難き極みである。

かくて清澄静寂、晩秋の山気ひしくと迫る処、展望所に御野立遊ばさる、神々しき御英姿を仰ぎて、工事出動の百三十余の村民、山下副委員長の発声により最敬礼を捧ぐれば、

殿下には親しく御答礼遊ばさる。余は貯水池に関し御説明申上げるや、先づ第一に、

『馴れない工事に出て怪我人は無いか』との御下問を賜ふ。

『最初は怪我人も出ましたので成田不動尊を祀り毎朝一同揃つて参拝して工事に取掛かりますので殆ど無くなりました』と御答ひ致せば後方の不動尊を振り返られて深くも御點頭遊ばさる。貯水池を御視察せられて先づ第一に『怪我人はないか』と御慈愛こもれる御下問を賜はりたる。これぞ常に皇室に於かれては赤子愛撫の御徳を垂給ふ大御心の程も忍ばれて、

明治天皇御製

罪あらば我をとがめよ天つ神

民は我が身の生みし子なれば

民草はみな生みし我が子と慈しみ給ふ無量の鴻恩に思はず感涙に咽んだ次第である。

かくて午後四時五十分、夕闇四辺に迫りて八日月の夫神岳せかみに懸かる頃、村民の心からなる奉送の裡に御機嫌麗しく御出発、国幣中社生島足島神社へ御参拝、国道を一路長野県犀北館へ向はせられ給ふ。

嗚呼、囚らずも此度は此無上の光栄に浴し浦里四千の村民は歓天喜地、光栄感激に咽んでゐる。又恐らくは本村に生を亨け遠く他郷に有りて健闘せらる、人々も之を聞伝えて、遙に故郷の空に思ひを致し此光栄を共に分ち荷はる、心で一杯であるうと信ず。

竹の園生のやむごとなき、親王殿下を態々この山深き鄙里へ御来村を仰ぎ奉ることは夢にだに思ひ掛けざることなるに、予定時間の五十分を更に十七分も御延長せられ、いとも御熱心に御興深く御視察遊ばさる。誠にこの光栄、この感激は到底筆紙のよく尽す所に非ざるなり。

而して鴻恩の万分の一に酬ひ奉るの道は他なし。唯々各自、粉骨碎身、職分に向つて邁進すると共に、拳村一丸和衷協力、愛村の美風をしていやが上に鞏固たらしめん事に外ならずと信ず。

感激余りて筆伴はず。茲に謹みて草す。

#### 浦里村状況報告書

浦里村長、農会長、産業組合長宮下周、謹んで本村の概況を御報告申し上げます。

本村は上田市の西南方約二里の地点でありまして、戸数八百十六戸、人口四千百三十七人、耕地面積四百五十町歩を有する農村であります。江戸時代宿場を置かれ市場を設けたる關係上、比較的人口は稠密でありまして全戸数の約一割は商工其他によりて生計を立てつ、ありますが、尚農家一戸当りの耕作面積は六反歩に過ぎず且つ其六割は桑園でありまして、米麦其他の農作物は村内の自給を充すに足らず、村民經濟の大部分は養蚕業に依存する状況であります。

従つて大正七、八年以来昭和四年に至る蚕糸業の好況時代は、村民一戸の農業収入は常に一千円を超へ、大正十四年の如きは養蚕収入のみにて六十万円以上を算したのでありますが、昭和五年突如として襲來せる農業恐慌に依つて一戸当りの収入は五百円となり、六年、七年には遂ひに四百円に激減して村民の生活は極度の困憊に陥つたのであります。加ふるに村内越戸銀行の破綻、倉庫会社の閉鎖、頼母子講の全面的休止等相次ぎ人心の不安漸く甚しき中に村民の負債総額は百十五万余円、一戸当り一千五百円の累増を見るに至りました。

殊に左翼農民組合の活動は一層活発となり、青年訓練所は潰滅し、税金借金不払の傾向は日と共に顕著となり、遂ひに産業組合も危殆に瀕し自治体の前途誠に憂慮すべき状態となつたのであります。

茲に於て本村は物情騒然たる昭和六年十二月經濟改善委員會を設立し、消費節約の断行、農救土木事業の実施等によりまして当面の難局を救済すると共に一面全力を挙げて新らしき農村浦里の建設に向つて研究したのであります。土地狹隘にして山林原野に恵まれず、何等の天恵を有せざる本村は先づ健全なる農民精神を作興し、協同組織の完備と経営の強度化に依るの外途なきを知るに至りました。

今日農村を苦しめつ、ある都会生活の模倣も思想の悪化も、又農民の団結を破りつ、ある極端なる個人主義の思想も要は村民の教養による自覚反省に待つべきものでありまして、農村更生は將に青年の教育に始まり村民の教化に終るものと考へられるのであります。

本村に於ては先づ青年教育の完備を期すべく補習学校の制度を改革して『通年制、宿泊制度の青年学校を創設し、全村青年をして二ケ年間、昼は家業に従つて家計を助け、夜は学校に宿泊して修養の途を講じ以て勤労と協同を体験せしめんとして茲に七ケ年。其効果は決して尠からずと自信する次第であります。引いて男女青年団の活動も亦其面目を一新し殊に往年の左翼青

年は悉く転向を誓ひ二十六歳以上四十歳の青壮年二百名を以て青年聯盟を結成し、協同組合運動の傘下に真に涙ぐまじき活動が続けて今や本村更生の先駆をなすに至りました。

一時危殆に瀕した本村産業組合も今や四種兼営の実を挙げ更に農業倉庫を併設して本村経済の中心たるを得ましたのは固より村民協力の賜であります、茲に特筆すべきは、いたいけなる一千の学校児童、七百五十名の主婦会処女会員、五百名の青年聯盟青年会員が将に倒れんとする産業組合に每日一銭の実践貯金を断行した事でありまして私共は今更の如く協同の偉力を肝銘する次第であります。

斯くして村の主要機関の充実と教化団体の活動とは著しく村民全体に革新の機会を与へ本村に於ける協同組織の整備は将に完成の域に進みました。

即ち全村を統制ある三十一の農事実行組合に区劃し、村民は何れも連帯無限の責任を以て或は資金の借入れに、経営の改善に、又生産物の販売に、生活の改善に、隣保相援けつ、共に進むべき更生の根本を確立し他の一切の小団体を改廃して悉く之に包含する事としてあります。

又負債整理も此精神に基いて村民全体負債の有無に不拘、悉く負債整理組合に加入し齊しく無限の責任を負ふてこれが償還に協力する等、村民の融合と協同とは特に著しき進歩を示しつ、ありと信ずるのであります。

本村は此協同の組織と村民の努力とを基礎と致しまして目下個人計画の樹立に全力を傾け、同時に積年の旱害のため貯水池の新設、浦野川の改修、有畜農業の奨励、農村金融の改善、自作農の創設、生活の改善、副業の新設、満洲移民の奨励、農村工業ドリルの製作等、幾多の計画を実施して個人計画の達成を計り立ち上らんとする村民に力を与へつ、あるのであります。之等の状況並に成績は別室に陳列して置きましたので幸ひに台覧の機会を得ますならば本村の光榮之に若くものはありません。

而して昭和七年度に於ける本村農産物の総収入三十八万円に対し昨十年度は四十五万二千五百円となり七万二千五百円を増加し又負債は昭和七年百十五万八百一十一円、一戸当り一千四百三十七円に比し、十年度は二十五万四千九百三十五円を減じ八十九万五千八百七十六円となり、一戸当り一千九十八円にして昭和七年に比し三百三十九円を減ずるに至りました。

然しながら更生の前途遼遠にして未だ其緒に就きたるに過ぎず、微力自ら慚愧に堪へざるに。本日、畏くも、

殿下御来村を仰ぎ奉り、

村民の恐懼、感激措く所を知りません。

不肖村長、村民と共に真に身を捧げて農村更生の大業に精進し以て鴻恩に応へ奉らん事を誓ふ次第であります。

昭和十一年十一月二十日

(浦里村『感激録』一九四〇年、一〜八頁)

(8) 浦里村経済改善計画説明要旨

浦里村長  
産業組合長 宮下 周  
農 会 長

今回農林大臣閣下には全国産業組合大会に御出席の途次、特に木村に御来駕下さいました事は、本村無上の光栄として村民一同深く感激に堪えない所であります。

本村戸数八百二十戸、人口四千三百人、耕地面積は水田百六十八丁歩、桑園二百六十二丁歩、養蚕を主業とする農村であります。

往古本村は浦野宿と呼ばれ、旧松本街道の一要地として宿場を置かれ、市場を設けられて地方の小中心をなしたのでありますが、養蚕業の隆盛によりまして、始めて養蚕農村に転換して今日に至つたのであります。

従つて人口頗る稠密にして、耕地面積の如きは農家一戸当り七反歩に過ぎず、然かも其大部分は桑園であつて、水田の面積は僅かに二反七畝歩にして米の不足量は一ケ年一十石を算し、大小麦大豆等悉く他より供給を仰ぐの状況でありました。

然し養蚕の好況に恵まれて、村民一戸当りの収入は常に一千円以上にして、大正十四年の如きは実に一千五百円に達せんとし、昭和四年に於ても尚一千二百円の収入を得る状況で有つた

ので、所謂自給自足の観念は次第に忘れられつ、有つたのであります。

然るに昭和五年、突如として未曾有の養蚕恐慌に遭遇し、一千円の収入は五百円となり六年、七年には遂に四百円に激減して本村の経済生活は全く窮乏のドン底に陥つたのであります。

好況の夢全く破れて、残されたるものは何か？ それは全村百十二万二千五百九十九円、一戸当り一千四百円の負債と農村としては、はかるに高い生活形態とそして近代的な利己的、個人主義の思想とでありました。

不安と焦燥の色は漸く村を被はんとし危険なる左翼の運動は漸次本村に喰入らんとするの状況となりましたので、昭和六年十二月本村は全幹部を総動員して経済改善委員会を設け、協力一致此難局を突破すべく決意した次第であります。

本村に於ける更生計画は村民をして過去の養蚕偏重を排し多角形経営による自給自足と、労力の利用とによつて健全なる生活に導かんとするものでありまして、耕地の改良利用、桑園の変換、有畜農業の奨励、農産物の改良増殖、等を計画し、更に村民の精神的更生に依つて勤儉努力の村風を作興し、相互互助による農村組織化を完了して、新しき農村の建設を達成せんとするのであります。

未だ微力にして所期の目的を挙げ得ないのでありますが、只村内各機関の完全なる統制と、村民老若男女の涙ぐまじき一致

協力とは、不況のドン底に有る本村唯一の喜びであり、亦本村唯一の誇りとして謹んで閣下に御報告申上ぐる次第であります。

更生計画の実行状況に就いて二、三御報告申上げますれば、耕地の改良利用は二毛作の奨励と桑園の一割を水田に変換することに依つて、食糧、飼料の自給を計り浦野川の改修に依つて若干耕地の増加を計る計画であります。農林省の巨救事業の恩恵によりまして貯水池並に水路の改修と相俟つて、大体既定の計画に進みつゝ、あるのであります。

只九年度に於て若干年度計画より実施面積の減じたのは灌漑用水の不足に基くのでありまして、今後の桑園整理、二毛作の奨励は同時に田用水の増加を必要と致しますので、昨年全村耕地整理組合を設けて之が目的を貫徹する事と致しました。

副業に付ては主婦会を中心として、只今御覧を願ひました様に屑繭加工、毛羽加工等の研究製作を致して居るのであります。更に全村的な設備の下に之等副業の完備を計り度く考へて居るのであります。

昨年小平更生部長来村の節「余剰勞力消化の爲めに縄でも絢へ」と言はれましたので、今年一月五十台の製繩機を配給し、組合に仕上機を設備して約一千五百円一台三十円の縄を東京へ出荷したのであります。

現在は村内藁の生産より見て、之れ以上の製繩機を入れる事は困難でありますので、漸次水田の増加につれて藁加工を計画

致し度いと思ふのであります。

本年度村に於て最も力を入れましたのは農村組織の問題でありまして、従来の乱雑な各種小組合を解散して、全村を法人組織の農事実行組合網にする事でありました。幸ひにして本村五部落中既に四部落は組織を完了致しまして、残る一部落も着々進行中であります。有畜農業の奨励、自作農の創設維持等に就いては既に申上げる時間を有しませんが、金融改善は二十万を目標し村民の自覚と協力によつて農村資金の増加を計る計画であります。

現在農村金融改善を目的とする貯金は、

児童実践貯金 四千元 八百人  
主婦貯金 三千元 六百五十人

更に昨年末より本村青年聯盟は「農村資金は農村に置け」と言ふ目標の下に更生貯金を開始し、始め六十名の者が今は百六十余名となり年内に三百名に増加する方針であります。

尚小平部長の御話「補習学校をして村の試験場たらしめよ」と言ふ御話がありましたので、現在は畜舎を設け綿羊を飼ひ、農会と協力して試験田を設け採種圃を造る等、漸次其方針に向ひ度いと考へて居ります。

其他各種の計画は報告書にある如く之を實行しつゝ、あるのであります。只一ツ未だに手を下さないのは負債の整理であります。青年男女が毎朝村中を起して廻つたり、村民が出来る限

りの節約をして居るのでありますが、今日の多額なる負債の償還は頗る困難で有つて、此点に付ては私も迷はざるを得ないのであります。年度計画に依れば丁度本年が負債整理組合の設置の年になりますので、御力に依りまして何んとか致し度いと存じます。

次に村の社会教育団体に就いて申し上げますと、本村に於ては十八歳迄は補習学校の生徒として訓育し、十九歳より廿五歳迄は青年団員として修養せられ、二十六歳より産業組合青年聯盟に加入するのであります。

然し青年聯盟に加入するものは、

- 1 如何なる会合にも団服を着用する事、
- 2 農村金融改善の爲めに更生貯金をなす事、
- 3 浦里村生活改善規約を必ず実行する事、
- 4 産業組合を絶対を利用する事、

等の申合せの実行を約束して更生計画の第一線に立つて働くのであります。村の各団体が揮然融合し、良い青年が続々と現れて来ますので、私はどんな苦勞も犠牲も惜まず、浦里村の爲めに努力する覚悟が湧くのであります。時間も迫りますので御質問に対して御答へすること、し、一先ず報告を打ち切ります。

(136)、35・5)

### (9) 農村工業ドリル

発表者 小泉郡浦里村長 宮下 周氏  
ドリル工場の成績を報告申上げたい。本村の余剩労力は昭和八年に延七万八千人に達してゐた。この余剩労力の消化は本村更生上相當重要な問題であつたので、各方面からその対策を研究したのであつたが、ドリル工場の設置はその主要なる対策施設の一つであつた。

昭和十一年一月先づ四名の青年を選抜して柏崎のピストリング工場の練習生として農村工業協会、県の援助に依り送つたのであつたが、其後ドリル工場の建築も進捗して一ケ年後愈々工場運転を開始するに至つた。その建物並設備の内容は次の如くである。

(円)

一、ドリル工場	二、一〇〇	間口十二間、奥行三間五四二坪
二、溝切機	一四、四〇〇	二四台(一台六〇〇円の契約)
三、二番取機	三、〇四〇	八台(一台三八〇円の契約)
四、動力(十馬力)	三六〇	一基(三六〇円の契約)
五、付属設備	七三〇	掲水機五〇〇円、研磨機三三〇円
六、据付費及小器具	一、〇七〇	機械一切据付費及小器具代(二回据付替ノ費用ヲ含ム)
七、ゲージ工場	六七七	間口四間、奥行三間半、一三坪五合
八、旋盤	二、八〇〇	四台(一台七〇〇円の契約)
九、付属設備	六五〇	動力二馬力送風機、研磨機、其他

三、其他 一、一〇三  
 設備費合計 二二六、九三〇  
ケバトリ機新設に依り生じたる  
 損失及取はずし費

内 理研より借入契約のもの 二二〇、六〇〇円  
 浦里村の実際負担 六、三三〇円——借入金

然しこの六千三百三十円の内二千五百七十五円県費補助を受  
 けたるを以て残りは三千七百五十五円である。尤もこの中昭和  
 十三年度の利益金を以て一千五百円を返済したから現在の負債  
 額は二千二百五十五円しかない。

昭和十三年度に働いた従業員の数は男七人、女二十五人、合  
 計三十二人であつた。作業日数は男工三二二日、女工三一七日  
 で延日数は八、八七八日三分である。当初計画の一万人には達  
 しなかつたのであるが、約九千人の消化をすることが出来得る  
 に至つた。

次に収支決算に就いて述べると、

	年額(自一月至十二月)	月平均
収入総額	一三、〇四九、八〇	一、〇八七、四七
支払総額	一一、五〇四、七四	九五八、七三
差引残額	一、五四五、〇六	一二八、七四
右はドリルの方であるが、次にゲーヂの方を見ると、		
	年額(自一月至十二月)	月平均
収入総額	四、〇一〇、七六	三六四、六一
支払総額	二、四八三、八四	二二五、八〇

差引残額 一、五二六、九二 一三八、八二

右に依つて見ると昨年中にドリルとゲーヂで三、〇七一円九  
 八銭残つたので、前述の様にその内一、五〇〇円、借入金の償  
 還を行ひ残りの一、五七〇円は今年度へ繰越したのである。現  
 在の借入額は二、二五五円に過ぎないのであるから今年中には  
 必ず償還し得ると思つてゐる。

村の従業員の得た賃銀総額は男工七人にて一、九〇六円七三  
 銭、女工二十五人で三、三二八円一銭、合計五、二三四円七四  
 銭、外に賞与として男工二四〇円、女工三三四円五〇銭を支出  
 してゐる。男工は未青年の見習生があるので労賃は安い。大体  
 男工は一人一日一円乃至一円三十銭程度平均一人一円二十銭位  
 になつてゐる。女工は平均七十銭位であるが、見習生は四十五  
 銭位のものである。

ドリルの方は二十七人許り、ゲーヂの方は四人許り働いてゐ  
 るのであるが、残つた金額はゲーヂの方が却つて多かつた。

農村工業を取入れる事に就いては当初相当議論があり村を壊  
 すと喧しく言はれたものであるが、決してそんな事はない。但  
 し村の農業労働賃銀とあまりに懸隔がない様には注意してゐる。  
 柏崎や柿崎の技師がついてゐて指導してゐるものよりも非常  
 に質がよいと言はれてゐる。それは真面目に働く為か空気で  
 よいのか解らないが兎に角よいものが出来る。

紡績工場や製糸工場に行つて病氣になつたものが、この工場



に来て働くに却つて病気が癒つたといふ实例さへある。工場では農閑期だけでなく、一年中ブツ通して働いてゐるので、労力調整上不調和の様に見えるが、實際上から見ると例へば始業時間の冬の七時は相当早いのであるが、養蚕時期には家庭で朝飯の仕度位は出来得るので、家庭ではそれだけ喜ばれてゐるし、夏の六時の終業は家へ帰つても相当手伝へるのである。だから同じ働くなら健康的で、而も家庭の手伝ひの出来得る村の工場で働きたいと言つてゐるので、ドリルの方は拡張しないがゲージの方は、倍位にしようと思つて目下理研に交渉中である。

尚参考までに収支の状況を記せば次の通りである。

（以下略）

図1 蛇行する浦野川



月見堂付近より望む。流れの右側に水車小屋への水路が見える（昭和初期）

図2 越戸橋付近の堤防工事の様



処女会員も一人前（1952年）

図3 工事中一同揃って記念撮影



立っている者の左から2人目宮下。老若男女あげて工事に出労（1952年）

図4 完成した堤防を下流より望む



中央に見える建物は北信館（製糸会社）の倉庫

図5 丁張りの点検をする工事委員



左から3人目宮下、小瀬取入口付近（1935年）

図6 完成した山崎堰



中央は排水用水門（1935年）

図7 塩之入池の工事現場



トロコ線路上に立つ宮下、中学生も女学生も出労（1937年）

図8 塩之入放水路の分岐工事



村民総出の作業、女性の姿が目立つ（1939年）

図9 当郷新道付近の放水路工事



男性が打っているのは始業、休憩の合図の太鼓

図11 完成した放水路



改装された農道との調和が美しい

図10 下手より望む塩之入池放水路



村を縦横に延びる放水路

（図7は前掲、浦里農業協同組合編『くみあいの歩み』、他は全て『写真集 越戸の二十世紀』より引用）

## (11) 浦野川改修工事竣工式辞

浦里村長 宮下 周

浦野川改修第一期工事、正ニ工成り、茲ニ岩崎土木部長ヲ始メ多数来賓各位ノ臨場ヲ得テ竣工ノ式典ヲ挙グルハ我等村民ノ深ク慶ビトスル所ナリ。

抑モ浦野川ハ本村ノ動脈ニシテ郷土ノ産業ハ此ノ河ニ困リテ成ルト雖モ、一朝出水氾濫スルヤ、濁流滔々トシテ橋梁ヲ流失シ、河岸ヲ欠潰シ、人家ヲ浸シ、忽チニシテ先祖伝来ノ美田ヲ荒廢ニ帰セシム。

其惨害ハ試ニ恐ルベク浦野川治水工事ノ完成ハ吾等祖先以来ノ永キ宿願ニシテ、翹望多年ナルモ未ダ空シク其緒ニ就カズ。

然ルニ昭和七年農村ノ不況ハ其極ニ達ス、則チ政府ハ特別議會ヲ召集シ農山村ニ土木事業ヲ起シ以テ之ガ匡救ノ一助ヲラシメントス。

是レ正ニ浦野川改修年来ノ宿望達成ノ好機ニシテ、計画奔走スルニ県当局、亦タ能ク本工事ノ緊要ト地方民ノ利福トヲ明察セラレ、同年十月一日着工以来三ヶ年ノ歲月ヲ以テ、工程二百九十米、所要人夫五万二千九百二十二人、総工費六万金ヲ投ズ。

蓋シ農村匡救事業トシテ地方稀ニ見ルノ大工事ト云フベク、依テ以テ浦野川往年ノ惨害跡ヲ絶チ、村民安ンジテ業ニ励ムコトヲ得ベシ。更ニ又本事業ガ政府ノ所期スル農村匡救ノ実ヲ舉

ゲ、不況ニ沈淪スル村民ヲ救済セルノミナラズ其精神上ニ及ボセル効果ニ至リテハ実ニ計リ知ルベカラザルモノアリ。之レ固ヨリ本県当局者ヲ始メ工事当事者ノ勞苦宜シキニ叶ヒタルニ依ルト共ニ、全村民能ク本事業ノ目的トスル趣旨ヲ理解シ、吾ガ浦里ノ天地ヲシテ住ミヨキ理想郷タラシメントスル熱烈ナル愛郷心ノ發露ニ因ル協力一心ノ賜ニアリト確信シテ止マザルナリ。實ニ農村更生ニ一路邁進スル本村ノ姿ハ此改修事業ノ見事ナル完成ニ依ツテ知ルヲ得ベケン歟。

予ハ今、茲ニ立ち過ギニシ跡ヲ省ミテ感慨無量禁ズル能ハザルモノアリ。

仰ゲバ子檀嶺、巍然トシテ雲際ニ聳エ、浦野川淙々トシテ流レテ尽キズ。

此麗ハシキ郷土ニ此大事業ノ完成ヲ見タルハ村民ノ心カラナル協力一致ニ依ルモノニシテ、此團結ノ力コソ聽テ如何ナル難局ヲモ突破スベク、本村更生ノ前途、誠ニ洋々タルモノアラン。希クハ更ニ一層、愛村ノ美風ヲ作興シテ本事業ノ達成ヲ計ルト共ニ、本村将来ノ為メニ有終ノ美ヲ發輝セラレンコトヲ切望シテ止マザルナリ。

一言所懐ヲ述ベテ式辞トス。

昭和九年五月八日

## (12) 浦里村新設貯水池竣工祝賀式

祝 辞

本日茲ニ浦里村外三ヶ村農業水利溜池工事ノ竣工祝賀式ヲ挙行セラル、ニ当リ一言所懐ノ一端ヲ述ブルヲ得タルハ余ノ詢ニ欣幸トスル所ナリ。

惟フニ現下ノ重大時局ニ際会シ、食糧問題ノ解決ハ我国刻下ノ緊要事項ニシテ之ガ方策中耕地ノ拡張改良ヲ企図スルハ之ガ目的達成上喫緊ノ要務タリ。

由來浦里村及其ノ附近水田五百十四町歩ノ灌溉ハ浦野川ヲ主水源トシ、數箇ノ溜池ニヨリ補給セラレ居ルモ、最近水源地帯山林ノ濫伐等ノ為水源ノ涸渴甚敷ク為ニ挿秧ノ適期ヲ失スル等連年旱魃ノ被害甚大ナルモノアリ。

茲ニ於テ地元有志相謀リ之ガ救済ノ為メ溜池築造ヲ企図シ県ニ之ガ測量調査ヲ乞ヒシ結果、事業費九万五千円ヲ以テ本村塩ノ入地籍ニ貯水量十七万二千六百廿五立方米ノ貯水池築造ノ計畫ヲ樹立シ、之ヲ県営ニヨリ施行スルコト、シ、昭和十年十一月五日ノ県参事会ニ於テ本予算案ノ議決ヲ見タリ。

爾來年ヲ経ルコト四ヶ年、其間幾多ノ困難ヲ排シ、茲ニ予定工事ノ完成ヲ見ルニ至リシハ實ニ村民一致協力ノ成果ニシテ其余徳ハ永ク後世ニ伝ヘラルベシ。

今ヤ事変ハ長期建設ノ段階ニ展開シ、資源ノ開發ニ生産ノ維持擴充ニ遺憾無キヲ期スルハ、農村当面ノ重大使命ナリトス、

此ノ秋ニ当リ本村農耕地ハ既ニ水源ノ確立ヲ見、農業經營上ノ不安ヲ一掃シ米穀増産上遺憾ナキヲ期シ得タルハ邦家ノ為慶賀ニ堪ヘザル次第ナリ。

冀クハ爾今本溜池ノ維持經營ノ完璧ヲ計リ以テ其ノ効果ヲ永遠ニ収メラル、ト共ニ、益々和衷協同、斯業ノ振興ニ力ヲ致シ、農業報國ノ実ヲ拳ゲラレンコトヲ一言以テ祝辞トス。

昭和十四年十一月九日

長野県知事 正五位 富田 健治  
勲四等

委員長式辞

本村貯水池將ニ工成リ、茲ニ重田經濟部長、齋藤耕地課長ヲ始メ多數來賓各位ノ臨場ヲ得テ、竣工ノ式典ヲ挙グルハ、實ニ吾等村民ノ衷心ヨリ感激ニ堪ヘザル所ナリ。

抑々本村ニ於ケル灌溉水ノ改善ハ、父祖數十年來ノ宿願ニシテ、水無キ為ニ蒙リシ精神的、經濟的慘害ハ蓋シ算フベカラズ、見ヨ明治二三十年代ニ於ケル陰慘ナル村ノ姿ヲ。

日毎ニ細リ行ク水ヲ巡リテ、村民互ニ相叛キ訴訟願ノ十餘年。時ニハ流血ノ慘事モ起リテ、人モ村モ暗雲低迷ノ中ニ彷徨セリ。

更ニ大正十三年、將ニ枯死セントスル二百町歩ノ耕作地ヲ前ニシテ日毎、夜毎ニ打鳴ラス雨乞ノ鐘ハ實ニ惡魔ノ呪ヒノ如ク村人ノ胸ヲ抉グリ、四圍ノ山々ニ燃ヘ続キタル百八手ノ物凄キ



炎ハ今尚吾人ノ記憶ニ新ナリ。

実ニ貯水池ノ完成コソ本村自治ノ發達、産業振興ノ根本ニシテ翹望多年ナルモ、未ダ空シク其緒ニ就カズ。

然ルニ昭和五年突如トシテ襲来セル未曾有ノ不況ハ養蚕ヲ主業トセル本村ニ於テ殊ニ甚シク、収入ノ激減、負債ノ激増、思想ノ悪化、村民ノ困憊ハ其ノ極ニ達ス。茲ニ於テ昭和七年浦里村更生計画ヲ樹立シ以テ難局ノ打開ニ邁進シタリシガ、貯水池ノ築造ハ実ニ其根幹ヲナスモノニシテ、之ニヨリテ食糧ノ自給ヲ実現シ、二毛作ノ開發ヲ断行シ、更ニ潤アル理想郷ノ建設ヲ計画セリ。

昭和九年早くモ全村耕地整理組合ノ結成ニ成功スルト共ニ、先ヅ幹線水路ノ新設ヲ断行シテ、貯水池築造ニ対スル不退転ノ決意ヲ表明シ、専ラ其ノ実現ヲ計リタリシガ、本県当局、ヨク本村ノ実情ト村民ノ熱意トヲ明察セラレ、遂ヒニ農林省ヲ動かシテ昭和十年五月、山崎農林大臣閣下本村ノ視察ヲ了セラル、ヤ、直チニ農業水利改良事業トシテ、本貯水池ノ新設ヲ採択セラレ、越ヘテ十一年一月愈々事業ノ開始ヲ見ルニ至ル。村民ノ歡喜言フ所ヲ知ラズ。

天ニ謝シ地ニ祈リ老若男女力ヲ協セテ之ガ完成ニ全力ヲ尽シタリシガ、偶々、

昭和十一年十一月二十日畏クモ、

高松宮宣仁親王殿下親シク山深キ此ノ現場ニ村民ノ作業ヲ台覽

アラセラル。

何等ノ光栄。何等ノ感激。村民ハ愈々奮勵努力、孜々トシテ工事ニ當リ、中途日支事變ノ勃發ニヨリ夥シキ勞力ノ不足ト資材ノ欠乏ト物価ノ暴騰ニ苦シミツツモヨク之ニ堪ヘ、又竹内時人君ノ殉職ヲ始メ數多ノ負傷者ヲ出シタルモ屈セズ、老幼、婦女子、学生、生徒ニ至ル迄悉ク此ノ完成ニ協力シ、年ヲ閱スル事將ニ四年村民ノ就労実ニ六万二千八百四十八人、総工費十一万五千円ヲ以テ、水面一萬坪高サ六十尺ノ本貯水池ノ完成ヲ見ルニ至レリ。蓋シ本村ニ於ケル空前絶後ノ大事業ト言フベク依テ以テ往年ノ惨害跡ヲ絶チ、食糧自給ノ実ヲ挙ゲ真ニ潤アル農民生活ヲ営ムヲ得ベシ。

之固ヨリ本県当局ヲ始メ隣接町村ノ好意ト工事委員諸氏ノ勞苦宜シキニ依ルト雖モ又全村民ガ能ク本事業ノ目的ヲ理解シタル協力一心ノ賜ニ因ラズンバアラズ。

予ハ今茲ニ立チ過ギニシ跡ヲ顧ミテ感慨無量禁ズル能ハズ、好クモ此難工事ヲ完成シタル吾ガ四千ノ村人ノ前ニ今ゾ泣イテ感謝ノ微衷ヲ捧ゲントス。

仰ゲバ碧空、一片ノ雲影ヲ止メズ、秋光燦々トシテ降ル所、巍然タル子檀嶺、淙々タル阿鳥川、今日ゾ吾ガ郷土ノ躍進ヲ祝フガ如シ。

然リト雖モ時局ハ愈々重大ニシテ農村ノ使命更ニ重キヲ加フルノ秋、希クハ此大貯水池完成ノ上ニ更ニ銃後産業ノ拡充ヲ計

リ協心協力興亜ノ聖業ニ尺忠奉公ノ至誠ヲ至サレン事ヲ。

一言以テ式辞トス。

浦里村  
全耕地整理組合長

宮下 周

浦里村永遠の歡喜ノ

大貯水池竣工式挙行

◇…空前の賑ひ 一万数千人…◇

水、水、水を求めて我等の先輩は如何に辛苦の歴史を重ねて  
来つた事であろう。

昭和十四年十一月九日

此の日こそ浦里村史に銘記せらるべき、郷土不滅の生命の源泉、  
新貯水池竣工の式典が挙行せられた栄光の日である。

○  
顧みれば、昭和十一年三月起工以来実に村民は其魂を積んで、  
何人の手も借りる事なく工事に着手したのであるが、途中支那  
事変の勃発に依り著しき労力の欠乏と、物価高騰に邁進し、或  
は竹内時人君の殉職を始め幾多の負傷者を出したるも猶屈せず、  
全村老幼男女、一心協力、粒々辛苦四ヶ年にして遂に竣工の日  
を迎ひ得たる、我が浦里村民の歡喜や想ふべしである。

○  
盛典の日は午前六時、早くも揚がる万雷の如き煙火に、祝賀  
気分は弥が上にも高潮し、白き朝霧次第に晴れば、子檀嶺悠然

と紺碧の空に一際映へて今日の佳き日を寿ぐ如し。

快晴に恵まれ気も軽やかに式場目指して集ふ村人、近村の人々  
は、学校生徒の一千名を初めとし、蜿蜒長蛇の列をなし、その  
数実に一万数千を算せりと見ゆ。

○  
午前九時、本県重田経済部長、齋藤耕地課長を始めとし、県  
関係官並に川西各村長外来賓参列の下に、竣工式は挙行せらる。  
山本神官の修祓、神事、続いて宮下村長（委員長）の式辞、  
知事閣下祝辞（重田部長代読）、山下副委員長の工事報告、来  
賓を代表して峰村富士山村長の祝辞、横島助役の閉式の辞を以  
つて無事終了。

○  
此の頃大小の煙火しきりに迸し、地元当郷区の由緒も深き、  
三頭獅子、ささら踊は清められたる堤塘の上に現はれて、笛、  
太鼓の音も床しく式場にねり込み、絢爛の舞ひを奉納。  
終りて祝賀会にうつる。時に零時半。祝賀会第一会場は式場  
をそのまゝとして地固めの青年相撲。

○  
先づ小学校生徒代表が堤塘の頂上正面にて『万代揺がじ』と  
力籠れる四股をふむ。その天晴れの雄姿に万場拍手。

○  
土俵は産青藤正副理事長の一番にて清く開かれ、子供より青  
年と取り進み、隣村青木村青年諸君を初め多数の参会を得、盛

大なる国技絵巻が繰り拡げられた。

中入の機もよし、浦里処女会の一団は堤塘の頂上にて、浦里民謡、浦里小唄の舞踊を以つて更に興を添ふ。

見よ、六十尺の中天に青空を背景として秋光降る処、百余名打ち揃つて踊る姿は美しいと言ふよりも夢の国を想像せしむるものが有つた。

第二会場は阿鳥川神社の境内にして、さしもの広き神苑も立錐の余地も無く、浦里青年会、処女会の熱演に、或は泣き或は笑ひ、歓喜と満足に宵闇迫るも知らざる有様で有つた。

噫、祝福された村の姿よ。

父祖数十年の念願は達成せられ、生命の源泉は確保せられた。明日から亦、この大貯水池を村人だけで築き上げ得た「協同の力と、一円和合の精神」を以つて更に新しき農村建設に進まねばならぬ。

聖戦第三年、国家愈々艱難なりと雖も、浦里村が十余年に亘る血の出る如き更生運動は、明かに吾等の行方に一道の光明を与へつ、有るを思ふのである。

(175) 39・12

(18) 農村託児所の設置に就て

——浦里婦人会の諸姉に贈る——

社会課にて 宮下 周

近来すばらしく発達して来た社会事業も 其の内容を見ると多くは都市の社会事業で有つて、地方農村には殆ど見るべき施設計画がない。

然しこれは種々の理由に原因してゐるので、これを以つて直ちに農村に於ける社会事業施設の不要を唱へる事は出来ない。

日に月に、危機を告げつ、有る吾が農村の現状を見るならば、そこには幾多農村に於ける社会事業の必要を痛感せしむべき印象が、伏在してゐるのである。

曰く農業労働問題、小作問題、農村教育問題、児童及母性保護の施設、農村保健問題等々……挙げて数ふるに遅ないのであるが、之等の社会事業中最も重要緊切にして、將に浦里村に於て施設すべき当面の事業は、実に農繁期託児所の経営であらうと思ふ。

一般託児所の使命は、児童愛護と母性保護とであるが、農繁期託児所の目的は更に之に加ふるに、農村労働能率の増進を計らんとするものである。

夫は外に働き、妻は家を守る、とはまことに望まじき生活ではあるが、現今の農村は決して之を許さない。夫婦共稼ぎは勿

論、老人も子供も、みんな総出で然かも「働けど、働けど、我がくらし楽にならざる」の状況である。

◎早乙女や泣く子の方へ

植へて行く

◎振り向くは泣く子の母か

田植へ笠

とは実に現下農村の実状であり、同時にそれは農村社会事業の必要を極めて雄弁に物語りつゝ、あるものである。

○

炎天烈日の下である……畔路に愛児の泣く声がある——乳を求めて母を呼ぶ声がある——しかし田は植へなければならぬ、蚕も飼はなければならぬ。一刻を争つて働かねば其の日の糧を得る事は出来ない。慈母のしげき思ひを殺し、いと吾が子を犠牲にせねばならぬ。

子は可愛いそうだ、けれどそうしなければならぬ母の思ひは更に悲惨だ。

○

試みに大正十四年十月の国勢調査の成績を見よ。  
そこにはやがて浦里村の柱ともなるべき、尊き乳幼児が左表の如く表はれてゐる。

乳児  
〔一〇歳マデ〕 二二三三人 〔男〕 一一二六人  
〔一歳マデ〕 一〇七人

幼児 〔二歳カラ〕 四五三人 〔男〕 二二三三人  
〔五歳マデ〕 四五三人 〔女〕 二三〇人

即ち、やがて村を背負ひ、国の柱となるべき子供が六八六人の多きに達してゐるのだ。

けれど現在農村の窮状は、決して此の大事な二葉をよき環境に置いて完全に養育する事を許さない。のみならずこれ有るがために母親の労働は減殺され、更に大切な就学児童すら、此等乳幼児の守りをするために学校を休まねばならない状況だ。農繁期に於ける学校児童の欠席は決して尠くはない。

○

実に現今の農村に於ては乳幼児の為によき環境を与へないのみならず、仕事の為に大事な母親さへも奪はれてしまつたのだ。

しかも斯くの如きは、何れも中産以下の家庭に多きを思ふ時、茲に由々しき農村社会問題が潜んでゐる。

愛しき子の為に母親を取り返してやる事は、今の農村の実状に於て許されない事であるとしても少くも、彼等のためによき環境を与へてやる事は、実に社会人の義務でなくてはならない。

茲に私は農繁期託児所の設置を切望し、浦里の各位に之を御願すると共に、殊に吾が浦里婦人会に於て之を計画されん事を希ふものである。

それは農村婦人会として極めて緊要適切な事業であり、婦人本来の責任であり、而して吾が浦里婦人会は此の事業を完全に遂行すべき人材を網羅してゐると信ずるからである。

○ 農繁期託児所は決して経費の多額を要しない。公会堂可なり、物代事務所又可なり、寺院、神社の既設建物を利用して充分である。

徒らに幼稚園の如く、都市の託児所の如く設備を要するものではない。真の農繁期託児所は、寧ろ家庭の実生活に最も近く、其の郷土の色彩を充分に持つものを必要とする様に考へる。

千葉県下の農繁期託児所は一ヶ所百円の経費で立派な成績を収めてゐる。要は村民各位の協力と婦人会の努力如何である。幸ひにして、此の問題に付ては山下村長、中村方面委員も早くより深き研究を有されつ、あれば、此等先輩の意見指導を乞ひ、村民協力の援助を得て有終の美を収められん事を切望するものである。

殊に浦里青年会幹部、最近の消息に依れば、図書館の建築に際しても、只に図書館のみに止まらず、最も意義ある農村社会事業的設備を加へんと考慮中との事である。

彼此、熟考協議の上、真に有意義なる社会事業の施設を計画されん事を、求るべき浦里村の為に切望するものである。

(昭和二年四月二十日)

(14) 吾が村の生活刷新

小県郡浦里村長 宮下 周

東京放送局は意義深き興亜奉公日の第一日より七日間「団体生活刷新の体験談」を朝の修養講座で全国へ中継放送を計画した。  
 本文は浦里村長宮下周氏が、放送局の依頼に依つて全国七名の第一日目、九月一日午前七時より十八分間放送された講演の要旨である。

昭和五年の経済恐慌は養蚕を主業とする吾が浦里村に取つて、実に致命的な打撃を与へたのであります。大正七、八年の好況以来昭和四年に至るまで、年々少くとも一千三百円の収入を得てゐた村人が、昭和五年には五百円となり、六年七年には四百円に激減し、殊に全村百十五万余円、一戸平均一千五百円の負債の累増を見るに至つて、村民の窮乏は其極に達しました。

○ 殊に大正の末期から吹き荒れてゐた赤化思想の嵐は、経済恐慌に逢つて更に尖鋭化し農民組合運動となつて、青年訓練所を潰滅したり、農村モラトリアムを提議したりして、当時の社会的風潮を背景として全村を風靡するかに見へ、村は將に荒廃と

貧窮のどん底に沈まんとしたのであります。

時、偶々政府は自力更生の大旗をかざし、農山村の更生に積極的運動を展開いたしましたので、本村も亦県の指導の下に、昭和八年更生計画を樹立し、相率ひて村の更生に邁進したのであります。爾来年を閲する事將に七年、更生の前途は更に遠慮であります。村民の努力は或は生活刷新の上に、或は農業経営改善の上に、次第に成績を表はし、特に一村一家の協同心は頓に高揚せられまして、昭和十一年十一月二十日には、畏くも、高松宮殿下御來村の光榮に浴し、恐懼感激、村民一同ひたすら郷土の更生に全力を尽さん事をお誓ひ申上げた次第であります。

さて此際、私は村の生活刷新に就て貧しき経験を申上げるワケであります。農村生活刷新上、最も大切なものは青年の教育と村民の教化であると存じます。今日程、農村の青年子女が自分の生活に自信と魅力を失つた時代はありません。機会あらば農村を逃れようとしてゐる。これは勿論、深刻なる経済的原因に依るのであります。同時に教育の重大なる欠陥を見逃す事は出来ない。之を是正して正しく農村を再認識せしめない限り生活の刷新は望むべくもないのであります。

又農村生活が常に旧態依然として改善の跡を示さないのは村民の教養如何に関するもので有つて、教養なき所に、自覚も奮起

も、又進歩もあるものでは有ません。

浦里村が極めて幼稚ではあるけれども、青年学校と村民教育の施設に微力を尽くしてゐるのは此の故であります。

本村の青年学校は昭和五年以来通年制を実施して居りますが、然し一ヶ年を通じて悉く夜間であります。即ち昼間は家で働いて夜は学校に来る。そして授業が済めば先生と共に合宿し、朝の課業を終へて家へ帰る仕組みであります。最近先生方の努力に依つて順次内容の充実を見、村の中堅を育てる上にも、全村一家の思想涵養の上にも、又吾家の生活刷新の上にも多大なる効果を現はしつゝ、ある事は、村人と共に感激に堪へない所であります。

此頃ある新聞社が募集した『吾家の戦時経済』に当選して百円の賞金を得たのは、上原かし子と言ふ本村青年学校の女生徒であります。只学校で教へられた記帳と計画とを実行に移して其儘原稿としたもので有つて、審査員をして『多少理想よりは遠ざかる処が有つても、涙ぐましき事實は之を尊重しなければならぬ』と感嘆せしめた堂々たる生活刷新の実践で有つたのであります。

青年教育と村民の教化が高まれば、そこに自覚と熱意が生れ

てくるのでありますが、同時に其自覚と熱意を扶け導く村の計画と、一村一家を目標とする全村民の協力がなければ決して成果を収める事は出来ません。私は之を生活刷新の三大要諦として、其整備に遺憾なきを期してゐる次第であります。

例へば浦里村の如く全村百十五万、一戸平均一千五百円と言ふ巨額なる負債は如何に自覚し、奮起しても到底一人の努力では償還し得ないのでありまして、茲に負債整理に対する村の計画と、村民の協力による負債整理組合が必要になるのであります。本村に於ては相愛互助の精神によつて、全村民を以て負債整理組合を組織し、既に六十余万円の整理を終了いたしました。負債の重圧より免れた村人が如何に希望に燃へて、生活刷新に努力しつゝ、あるかは蓋し想像の外であります。

○ 又冠婚葬祭の改善も、多年唱導されながら未だ成績の見るべきものもないのでありますが、之も又村民の協力と青年男女の決意に依つて実現せらるゝものである事を教へられたのであります。村の生活改善規約では結婚費は年収の二割以下と規定されて居りますが、数年前一戸当の収入四、五百円の頃、之を実行する事は極めて困難で有つたのであります。然るに時の処女会長は養子縁組に際して、父母を説いて規約の実行を決意させ、遂ひに髪も結はず、式服も作らず、規約通りの結婚を断行いたしました。この感激は村中を動かして、生活改善の気風は漸く

高まつて来たのであります。

○ 更に本村浦野第一農事実行組合に於ては、冠婚葬祭の総てを組合に於て担当し、儀式は必ず組合事務所に行ふのであります。最近の成績を見ると、出征費用十二円、葬儀の費用四十円、結婚費百円で有つて、勿論一切の費用を含むのであります。

相愛互助の姿も茲まで来れば、むしろ驚異に値する次第であります。

○ 尚喜ぶべき事は、こうして節約した費用の一部は一円、五円、十円、百円と資産に応じ、事情に依つて必ず村に寄付される事で、其総額も数百円に上り、学校や、託児所や、社会事業や、保険組合の費用に充当するのであります。

○ 次に農村生活に於て最も大切なものは、健康の問題である事は申すまでもありません。

浦里村の健康状態は決して優秀ではなく、徴兵検査の成績に見るも常に郡内の中位であり、殊に最近出稼者の増加につれて、呼吸器系疾患も又増加の傾向を示しつゝ、あるは憂慮に堪へないのでありまして、之が対策として数年来糧友会の指導を手始めに、青年学校の女先生を指導者とし婦人会、処女会を中心として食生活の改善運動を展開し、季節毎に講習講演会を開いて、

自給自足による食糧と栄養の改善に努力を払つて居るのであります。

又之を達成する為に、特に青年学校には家事研究室を新設し又『パンカマド』を設け、産業組合は胚芽米や煮干粉の機械を設置する等、村の機関が皆此運動に参加してゐるのであります。

昨年一ヶ年間に於ける煮干粉の使用は約数百貫に及び、胚芽米や種油や豆類の使用が驚くべき増加を示してゐるのを見て、此運動の前途に希望を持つ次第であります。

更に本年一月国民健康保険組合を創立して、医療費の重圧より村民を救ひ、健康の増進を計る事となつたのであります。勿論国と県との多大なる指導を受けたのでありますが、全村民が之に参加し、各々其資力に応じまして、年額二円より四十円に至る不平等の保険料収めて医療の共済を計るに至りました事は、実に相愛互助の美しき現はれで、更生運動十ヶ年の上に咲いた協同の花であると思ふのであります。実施当初は、著しき患者の増加を来たして組合運営上、不安を感じた事も有りましたが、それは要するに医療を受くるに困難な人々が此施設に依つて始めて完全なる医療を受けた証拠で有つて、医療費の増加は却つて村人の健康増進の程度を物語るものと考へるのであります。

現在に於ては患者も減り、医療費も漸減して経営上何等の不安もなくなりましたが、こうした共済施設が各方面に完備されて始めて、新日本の農村は生れ出るものと信ずる次第であります。

其他小学生から男女青年団、青年聯盟から婦人会に亘る服装の制定や、公の会合に於ける禁酒の励行や、村の各種の貯金施設などが村人個々の生活に如何なる影響を与へつ、あるかに就ては、私は既に申上げる時間の余裕を持ちませんが、要するに農村生活の刷新は、村民の教養と自覚と、村の計画と、そして失はれたる協同心を取り戻す事に依つて達成せらるゝものであります。

今や時代は一転して支那事変を呼び、未曾有の非常時局に遭遇したのでありますが、今こそ吾等は協力一致、農村と家庭生活の刷新に邁進し、内憂を除いて興亜の聖業に忠誠を捧げねばなりません。

今日は興亜奉公日であります。村では午前五時一斉に鎮守に参集して戦場勇士の労苦を偲び、英霊の墓に詣で、感謝を捧げ、自戒自肅大に興亜の魂をみがきつ、覚悟を新にした事でありませうが、更に勇を鼓して残されたる幾多の生活刷新を實踐し、以て一郷分担の忠節を尽くし得る理想の農村建設に精進せんと



念願する次第であります。

茲に乏しき経験を御静聴下さいました事を深く感謝して講演を終ります。

(175)、39・9)

(15) 児童福祉のために全力をつくす

園長 宮下 周

終戦十年、民主日本の建設と言ひ、新しい村造りと言ひ其論議は怒濤の様にくり返されているが、只泡沫の如き議論に終始して具体的な何物も出来ないのが今日の実情である。

然るにこのたび、浦里村に於ては保育園の誕生をみた。これこそ新憲法の人権尊重に根をおろした切実なる福祉事業であつて、戦後浦里村が始めて世に贈る新施設である。

今日迄、教育、産業、文化の上に幾多の進歩の跡をみるのであるが、然しそれ等は従来あるもの、改良であり継続であると云う感じを拭うワケにはいかないのである。

然し保育事業は全く新しい感覚に立つ社会改革運動の一環である。かつて本村は昭和十年農繁期託児所を開設して相当の成果を上げ、皇后陛下の御下賜金、度福会の選奨金を公募されて現在の公民館(託児所併設)を建設したのであるが、託児所と保育園とは其出發的に於て本質的な相違がある事は言う迄もない。

児童憲章には、

一 すべての児童は、心身共に健かに生れ、育てられ、その生活を保障される。

二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には之にかわる環境が与えられる。

三 すべての児童は……。

と美しい約束が綴られているが、吾々農村の現実生活は之とは似てもつかぬ貧しいもので、蚕も飼わねばならず、田を植へなければならず、早て女や泣の子の方へ植へて行くと云う。昔の生活をくり返している。茲に保育園が家庭と共に、児童の保護、教育を全ふする重大な新使命を持つので有つて託児所との相違もこれである。

私は保育園の開設を断行された当局の卓見と村民と〔の〕理解に深甚たる敬意を表すると共に園長としての責任の重大を深く感銘する次第である。

三十年前社会事業主事補として世に出た私が、今年還暦を迎えて再び児童福祉の爲めに其晩年を捧げ得るは、將に私の祝福された運命と信じ御引き受けしたのである。

微力ながら全力を尽くして吾が六十年の生涯に果たし得なかつた夢と希望と、そして新しい日の理想とを此の若き生命に托し度いと念願する次第である。

(戦後版⑬、55・9)

## (16) ああ宮下周兄

山浦 国久

十月十七日宮下兄は、遂にあの世へ行ってしまった。何と  
う寂しさだろう。

彼は去年東信病院に入院手術した。肝臓だった。幸い元気に  
なって、再び老人福祉の為に活動をはじめた。

しかしそれは無理だった。

彼は自分の本当の病気を知ってか知らずにか、講演もし大会  
へも出た。

その都度数日づつ疲れて寝た。

家人も私たちも極力止めたが「これが俺の生き甲斐だ。止め  
ないでくれ。」と言って聞かなかつた。

七月は東京の福祉の大会へ出たり、県の社会福祉の大会へも  
出て、二千の大衆の前で大演説をして多大の感銘を与えたとい  
う。

あの細くやせ衰えた体のどこから出るかと思うような気力で  
獅子吼した。

しかしそのあとの疲れがひどく、七月末に再び東信病院に入  
院した。

ところが八月二十四日の中野市の県老人クラブの総会には、

どうしても出ると、床屋さん呼んでさっぱりして準備した。

丁度西沢知事が見舞に来て、「私が代って挨拶するから」と、  
やっと思ひ止まらせた。

いのちを張つての老人福祉への情熱だった。執念ともいうべ  
き責任感だった。

私も時々見舞つたが、彼の体力は衰えに衰えだが気力だけは  
衰えなかった。

つくづく偉いなあと感嘆せざるを得なかった。

そこへ九月十八日に、面会謝絶の病床で某会が理事会を開い  
たという。無茶だった。本当にがっくり来てしまったらしい。

そして二十三日退院して自宅に帰った。

「俺はなあ、婆さんに先きに死なれて安心したよ。息子も嫁  
たちもよくしてくれるが、俺が先きに死んだら、可哀そうだも  
のなあ。」と言つたが、中風気味で二三年寝ていた奥さんにこ  
の春、先き立たれてから、一種の寂しさと安堵を感じていたら  
しい。

○

彼の社会生活五十五年。県会議員二十年、村長十五年保育園  
長十余年、保育連盟会長、県老連会長五年、信州民報社長二年  
等々。

いつでも彼は全情熱を傾けてやって来た。

殊に晩年の老人問題に、いのちを張つての執念は異常なほど

であった。

何としても貴いことだった。それが彼の生き甲斐でもあった。彼は藍綬褒章をいただいた。勲章も貰った。村中から頌徳碑も建てて貰った。

しかし彼は依然として野人宮下周だった。放言もすればズケズケともものも言った。それだけみんなから愛された。

○

しかし彼は仕合せな人間だった。

子供七人みな成人して彼に孝養をつくしてくれた。今、子と孫と合せて二十八人の繁栄である。嫁さんたちが看護に万全をつくしてくれる姿を見て、つくづく羨ましくなった。

十一月三日の信毎文化賞授賞の電報も小坂社長から貰った。私たちはもう五十年來の交友だ。

お互兄弟分の交わりだった。

今まで毎月のように会って話して来た。

数年前まで「俺は一番丈夫だから、一番長生きして、君たちの葬式に出なくちゃならん。」などと威張っていたが、これが一番早くあの世へ行ってしまった。

悲しくて何ともやりきれない。

君はたしかにこの世の光であった。この世の力でもあり、泉でもあった。又この世の塩でもあった。

しかし苦しみもなく、至れりつくせりの医療と看護をうけて、安らかに大往生したことは、せめてもの救いだ。

安らかに眠って貰いたい。そして君が最も愛した郷土を守って貰いたい。

死して尚朽ちざるものをのこしおきて、

安らかに逝く貴き一生

わが友に宮下周のあることを、

たのみとせしに遠く去りたり

わがいのちささげつくして友去りぬ、

このうつろをばいかにせばよき

(四十五年、信州民報)

付記

彼の葬儀は浦里小学校で十月二十五日に行なわれた。千数百人の会葬者であった。その日、知事は「正六位勲五等及光旭日章」の叙位と勲章を伝達した。つくづく偉かったなあと考えた。

(山浦国久『越えて行く道』非売品、一九七〇年)

### (17) 家事室

小岩井 多か志

小学校西南の校舎が新築された昭和十二年頃のことである。その校舎へ理想的な家事室を造る事が約束されて設計図を提出しておいたのでどんな様子かと見に行った。意外な事に普通教室一つと間口三間の準備室というのが仕切られて居るだけであ

る。日暮の工事に一人居られた武居大工さんにおき、すると「どうも固りやした」とおっしゃるだけなので翌朝校長先生や建築委員の方に訴えてみたが「今更どうにもなりません」と云われる。といつてこのまゝでは新しい家事室によせて居た望みも全くの夢に終つて了う。宮下村長さんのお帰りを待ち受けて理由を細かくお話ししてできるだけ希望を入れていたゞく様にお願いした。「よし」と云われたので「よかつた」と安心した。県の設計によつて仕上りかけて居る建築を変更する事は至難な事だそう。実際に使う者の立場を理解してこれを生かさうと努める為政者とこれに答えようとする人々の感激、そうしたものが村の仕事の何れの面にも満ちあふれていたのが更生村浦里当時の面目だったと思う。家事室が出来上り設備が整い歩けば影が写るほどに磨き上げられた頃のこの教室から生れる雰囲気は村の時代の緊張とうるおいを象徴するすがゞしさを感ぜさせた。

学校の授業は生徒の身につく様になり、露天だった給食室もこゝに移された。青年学校の宿泊訓練の食堂ともなれば作業時のおやつ作りの実習場ともなり、貯蔵用の地下室には給食用の野菜が充ち、別に味噌部屋も造られた。

昭和十一年から始められた村を挙げての食改善運動の研究室も此処となつて婦人会、処女会は発測として集りお互に親しみ合いつ、研究を重ねた。毎月配布する日常食の献立表の作成か

らその実習、特別献立、保存食、共同炊事、副食等、婦人層の活動の中心となつた。特に戦争が烈しくなつてからの自給自足の完全食に對しての工夫研究の努力は涙ぐましいものがあつた。その頃は村を現察する人が断える事なく、そのため学校の玄関もリュックサックが列をなして置かれて居た。当時の有名人は勿論、海外からまでの訪れは挙げるにいとまのない程だったがどの様な来客にも出される昼食は処女会の作る一皿のライスカレーであつた。それが又名物でもあつた。

昭和十三年の秋、パン焼竈が設けられた時宮下村長さんと竈の前で語り合つた事である。食改善の効果の現れるのは十五年二十年の先のことだが何とかしてこの竈でパンを焼いて全校生徒の完全給食を実施して一層効果を挙げる事を夢に持とう。然しその頃は菓子パンを焼く事が主であつて学校や村の行事にもよく利用された。戦争の進むにつれて菓子一つ無くなつた頃に母親達が材料一切をリヤカーに積んでこゝに集り、定められた使用日には二十貫近いパン菓子を焼き上げては子供達だけでなく村中をうるほしていた。

終戦後食糧事情が極端に悪くなり、児童の体位は満一ヶ年低下しているという統計が示されるようになった。欠食するもの、米の無いものと弁当の差が甚だしくなり、不安を感じさせる様になつて来た。夢の様など思つていた竈を利用しての自給自足で完全なパンを焼いて栄養を公平な食事を子供達に摂らせた

と考え、時の小学校校長久保田先生とPTA会長の古平源太郎方に御相談した処熱意ある御賛成があった。その後PTA、農協一般村民の方々の御協力が得られ幾つかの困難な問題を皆さんで克服されて夏期だけのパン給食が試みられる運びとなった。

この頃は酵母も手に入らず酒種を造って醗酵させ、栄養に重点を置いた事、又経理の上などで非常に御苦労をされたが続いて工夫研究が積まれて今日までの発展の基礎をつくった。

一時付はその時々<sup>マ</sup>の要求に順応して工夫され創造されて進展していく。家事室も今は当時は忍ぶ語り草としてのみ残りその姿は変えられてしまつて、時の要求の使命を果している。

然し一つ耳よりのお話をお聞きした。それは本年の夏県教委保健厚生課の和田先生が、老人の年令についての統計を調べた処、浦里地区の七十歳以上の人員が目立って多い比率を示していることを発見されて、その原因の調査に来村されました。

原因についてはいろいろの要素がありますが、農村食改善に早くより努力した事、国保組合を全国的にも最初に設立して早期治療に、また疾病予防に努めた事などが挙げられると思います。この事は和田先生が東京で開かれる会議で発表されることになっています。

（浦里小学校校編『九十年のあゆみ』一九六二年、二七〜二八頁）